

令和7年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和7年12月5日（金曜日）

議事日程第2号

令和7年12月5日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第125号
- 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第125号
- 日程第3 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
3番	加藤康太郎君	4番	渡辺栄一君
5番	関原奈津美君	6番	利根川正君
7番	田中立一君	8番	和泉克彦君
9番	近藤新二君	10番	田原洋子君
11番	宮島宏君	12番	東野恭行君
13番	阿部裕和君	14番	古畑浩一君
15番	田原実君	16番	中村実君
17番	保坂悟君	18番	松尾徹郎君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	久保田	郁夫	君	副	市	長	井川	賢一	君
総務	部長	嶋田		猛	市	民	部	長	山口	和美
産業	部長	猪又	悦朗	君	総務	課	長	磯貝	恭子	君
企画	定住	課	長	大西		財	政	課	長	塚田
能生	事務	所	長	高野	一夫	君	青	海	事	務
市	民	課	長	小竹	貴志	君	環	境	生	活
福祉	事務	所	長	山岸	千奈美	君	健	康	増	進
商工	観	光	課	長	山崎	和俊	君	農	林	水
建設	課	長	長崎	英昭	君	都	市	政	策	課
会計	管	理	者	山田	康弘	君	ガ	ス	水	道
会計	課	長	兼	務			消	防	次	長
消	防	長	竹田	健一	君	教	育	次	長	山本
教	育	長	鶴本	修一	君	こ	ど	も	教	育
こ	ど	も	課	長	室橋	淳次	君	文	化	振
生涯	学	習	課	長	川合	三喜八	君	嵐	口	守
監	査	委	員	事	務	局	長			
					川	原	隆	行	君	

〈事務局出席職員〉

局	長	磯貝	直	君	次	長	上野	一	樹	君
係	長	川原	卓	巳	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、利根川 正議員、15番、田原 実議員、兩名を指名いたします。

次の日程に入ります前に、昨日、12月4日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果につきまして、委員長の報告を求めます。

東野恭行議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野委員長。〔12番 東野恭行君登壇〕

○12番（東野恭行君）

おはようございます。

昨日、12月4日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

本日提出されました追加議案について、ご説明いたします。

議案第125号、契約の締結について（旧東北電力ビル等解体工事）につきましては、本日の日程事項とし、一般質問開始前に提案、説明の後、総務文教常任委員会への付託の上、審査いただくことで委員会の意見の一致を見ております。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることといたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることと決しました。

暫時休憩いたします。

〈午前10時02分 休憩〉

〈午前10時02分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第2．議案第125号

○議長（古畑浩一君）

日程第2、議案第125号、契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

ご説明申し上げたいと思います。

議案第125号は、契約の締結についてでありまして、旧東北電力ビルと旧宮田ビルの解体工事の請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は2億4,420万円で、契約の相手方は谷村・猪又特定共同企業体であります。

以上であります、よろしくご審議くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第3. 一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第3、一般質問を行います。

発言通告者は17名であります、議事の都合により本日5人、8日5人、9日5人、10日目2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わりますよう、質問、答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

なお、9月定例会に引き続きまして、午前中2名を終了するように議事進行をしております。

なお、今回の議会から、議長の進行につきましては、2人をめどに午前中、議長、午後2人を副議長が進行させていただきたいと思っております。これは試験的に実施するものであります、議長の、いわゆる労力の軽減と、それから議会の中の一般質問の緊張感とテンポ、それを確保したいと思います。今回、糸魚川市議会では初ではありますが、県内外においては既に実施されている市町村議会が多く、それに倣うものであります。

なお、あくまでも試験的でありまして、問題が出た場合、またどうしてもこれになじまないとい

う場合につきましては、次回、議会のほうから、また見直してまいりたいと思います。

それでは、これより一般質問を行います。質問は通告の範囲内にとどめますよう、通告外とならないようにご協力をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許します。

中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。〔16番 中村 実君登壇〕

○16番（中村 実君）

おはようございます。

創生クラブの中村です。

通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、市内で想定される災害や惨事における対策・対応について伺います。

糸魚川市内では、過去に多くの災害が発生し、残念ながら犠牲者も出ております。発災後の改修・改良工事及び市民周知や啓発により、徐々にではありますが、ハード・ソフト面での災害対策がなされてきました。

しかし、国や県、市の財政難により、近年では予算も削減され、安全対策に遅れが見受けられるとともに、市民の安全意識も薄れてきたように感じられます。過去の災害は、河川の氾濫、地滑り、雪崩、また高波などでしたが、最近では能登半島地震において、多数の屋根瓦の落下、のり面崩落、液状化現象や大雪による除雪の遅れなど、今まで経験しなかったような災害も発生しており、市では、今までも市民の生命・財産を守るために、ご尽力いただいておりますが、改めて今後の当市における対策や対応について、次の点を伺います。

(1) 雪崩対策や雪解け後の地滑り対策及び除雪対策について伺います。

(2) 線状降水帯等による大雨対策について伺います。

(3) 地震・津波対策について伺います。

(4) 新潟焼山の避難等、災害対策について伺います。

(5) 柏崎刈羽原子力発電所における原子力災害の対応について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、積雪期においても安全な日常生活や円滑な経済活動が確保されるよう、関係機関と連携して災害防止及び応急対策に努めてまいります。

2点目から4点目につきましては、「自分の身は自分で守る」避難行動など、日頃の備えの周知や過去の災害の教訓を後世につなぐ取組を引き続き行ってまいります。

5点目につきましては、緊急時には地域防災計画に基づき、情報収集、住民等への情報伝達、屋

内退避及び避難の実施、広域避難者の受入れなどの対応を行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

市長もご存じのとおり、糸魚川市は、海、山、川、大変風光明媚な地域ということで、いろんな人が訪れていますが、その反面、災害も多く見られております。

そこで、今回は地元の自然災害や被災者の受入れ等について、伺いたいというふうに思っております。

今年は、この夏は酷暑ということで、大変暑い夏だったというふうに思っております。今年は暑かった分、冬大雪になるのではないかというようなことも言われていますが、令和3年の冬だったというふうに思うんですが、大変な大雪に見舞われまして、国道も高速も全て通行止めになるという大変な冬はありました。ほとんどのオペレーターと助手は、一睡もしないで対応に当たっていましたが、今冬もこの大雪だというようなことも言われておりますので、今冬の状態をどのように担当として捉えているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

おはようございます。

今ほど中村議員のほうからもお話ありましたとおり、令和3年ですね、大雪、私も承知しております。そのときの大雪を教訓とさせていただきます。3年度シーズン以降、除雪計画のほうを見直しさせていただきます。大雪の際は、優先して除雪を行う路線、例えば重要路線ということで、国・県道のアクセス路線とか、あと病院、学校へのアクセス路線等を定めさせていただきます。各業者のほうに対応のほうをお願いしてるところでございます。

今冬につきましても、各路線を熟知した業者の皆様からご協力のほうをいただきまして、万全を期してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

令和3年の降雪以来、そのような取組がされているというのは私も分かっているわけですが、私が心配してるのは、やっぱりオペレーターの高齢化が大変心配してるのはある。二、三年前からG

PSを各車両に搭載いたしまして管理してることで少しは楽にはなってはきているんですが、この二、三年後の、今年はぎりぎりぐらいかなと思うんですよ。二、三年後のこの人材不足や高齢化対策、その辺は今答弁がなかったんですけど、その辺はどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほど議員のほうからご指摘ありましたとおり、建設業、特に除雪作業におけるオペレーターの高齢化と人材不足というのは喫緊の課題であるということで私も認識しております。

市としましても、除雪体制の維持に向けまして、現在、大型特殊自動車運転免許の資格支援のほうを行っております。

また、各業者の皆様から、オペレーターの年齢構成とか、あと今後の見込み等をお聞きさせていただきまして、除雪路線の調整のほうをその都度行ってるところでございますけども、今後も先進事例などを調査研究させていただきまして、研究のほうをしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

昔は結構、大型とか大型特殊免許が取れる年になると、皆さん、みんな取ったもんなんですよ。ただ、最近の若い人というのはあんまり免許を取りたがらないんですよ、補助制度があっても。だから今後、高齢化とか人材不足に即対応できるとしたら、消雪路線を増やすことも一つの手だと思ってるんですよ。特に町なかですよ。町なかの狭いところを消雪入れることによって、除雪をしなくてもよくなる。町なかはどうしても時間がかかりますので、そういうところで人材が減っても対応できるとか、それとか、場所にもよりけりなんですけど、ワンオペで除雪車両に乗るとい、そういうことも考えていく必要があると思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

除雪ならず消雪パイプ、あるいはワンオペ等も検討する必要があるかは承知しております。

ただ、消雪パイプのほうにつきましては、やはり散水に適した地下水の確保とか、あと攪拌で消雪するための交通量というのが要件だと感じておりますので、あと、初期投資に多額の費用がかかることから、すぐにちょっと路線を増やすということは困難であると考えております。

ワンオペ除雪のほうにつきましては、以前から導入しております隣の長野県の小谷村のほうに、昨年、視察のほう行かせていただきましたけども、やはり安全対策とか、課題を感じたところでありまして、やはり当市にこれから導入するということになれば、さらに検討する必要があると感じているところでございます。

また、一部の業者のほうから、聞き取りとしまして、国県道と違しまして、やはり山間地の狭い道路は、前後進しながらやっぱり作業するため、不測の事態が発生した場合に、ワンオペでは緊急対応が困難であるというお話も聞いておりますので、そういった意見も参考にしながら対応のほうを進めたいと感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

ワンオペは全ての路線でというわけにいかないですよ。やはり業者と話し合いをしながら、ワンオペでできる場所もあればやるという方向でいく必要があるんです。やっぱり今、課長が言われたように、ワンオペでやったおかげで、除雪が悪くてクレームが来たり、事故が、特にバックするようなどころはまずいですよね。事故があったりということも考えられますので、やはりその辺は業者とよく話して、1路線でも2路線でも少しずつ増やしていくということも計画していく必要があると思います。

また、消雪パイプなんですけど、前々から建設課のほうへお願いに行っても、まず言われるのが、水が出ない。予算がないんだ。大体その2項目で終わってしまうんですよ。でも、これからはね、それじゃ駄目ですよ。やっぱり計画的に路線、特に町うちの狭いところは消雪パイプを入れれば除雪もしなくていいですし、高齢化に伴い路肩に置いていった雪のまたじもしなくていい。お年寄りも助かる。だから計画的にやるべきですよ。148号線なんかを見てても、やはり計画的に少しずつ伸ばしてますよね。そういうのも考えながら、ぜひやっていただきたいというふうに思っています。

次に、地滑りについて少しお聞きしたいんですが、昭和38年、小泊の地滑りがありました。このときは25戸が全壊しまして、4の方が亡くなってる。その数年後に、玉ノ木で10の方が亡くなった。この地滑りは、やはり雪解け後の割れ目に雪や雨水が入り込んで雪崩を起こしたというふうに言われております。

このような災害は、早期発見することによって、何とか防げるものもあるかというふうに思うんですが、今後は、早期発見するにはやっぱり地滑り監視員だけだとちょっと難しいと思いますので、地域の協力もいただきながら進めていく必要があると思うんですけど、その辺の考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

警戒が必要な地滑り防止区域につきましては、地滑り巡視員さんの皆様から巡視をいただいているところでございますけども、今ほど議員のほうからご指摘ありましたとおり、やはりそれだけではちょっと限界があると感じております。地域の皆様のご協力も必要不可欠だと思いますので、何かお気づきな点があれば、速やかにお知らせいただけるよう、今後、周知のほうを進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

ぜひお願いします。最近、お年寄りも畑へ行かなくなったんですね。昔は畑行ってて草刈りしていると、ここに亀裂が入ってたとかという情報もあったんですけど、今そういう情報も入らないので、少しその辺も、まだ山へ行ってる人もいますので、密にしていればなというふうに思っています。

次に、雪崩であります。数年前に島道鉱泉へ行く途中の道で雪崩が発生しまして、1人の方が亡くなってしまいました。その前にも早川で、春の山へまだ雪が、残雪があるときに山菜採りに行って、雪庇が落ちてきたのか雪崩なのか、その辺の原因はよく分からないんですが、女性の方が亡くなってしまいました。やはりこれから、春に向かってそういうことも発生しやすくなるので、大雪のときは、この辺雪崩が起きそうですよという情報だとか、春の山へ行くときは、非常に危険ですよという情報を早めに、その時期にあった、早めに市民の方に情報を流すということもする必要があると思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

近年、春に向かって雪崩のほうが発生してるという状況を私も把握しております。雪崩につきましては、雪崩防災週間に合わせて啓発活動を行っておりますし、あと、融雪災害の危険性が高まりましたら、融雪災害警戒本部等を設置するなどしまして、今後も早めの注意喚起とか、情報収集に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

ぜひお願いします。もし今年が大雪になったら、雪崩の発生もあると思いますし、春先、雪解けとともに、やはり皆さん山菜取りに行かれると思うんですね。大変危険なところもあるので、その辺の周知をしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。

次に、線状降水帯について伺います。

線状降水帯による災害が大変発生しています。糸魚川では、あんまり今んところないんですが、もし糸魚川市でもこの線状降水帯が発生して停滞してしまうと、7.11水害のような大きな水害・災害が発生するというふうには私は思っています。そのような線状降水帯とか豪雨、台風とか、そういうことに対しての気象情報、これは安心メールとかで流すわけですけど、気象情報は、消防なら消防で単独で決めるわけじゃないんで、気象庁の情報を取っているのか、また、民間の、そういうところと契約して取っているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

気象庁では、線状降水帯の予測情報を出しておりますので、そちらを注視しております。また、大雨に関する気象情報というの、併せて気象庁のほうで出しておりますので、そちらですとか、また、国、県でも河川の雨量情報などを発しておりますので、そちらを集中しているといった状況になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

その辺もしっかりした情報が出ると思うんですけどね。民間の情報というのは今、素晴らしいんですよ。だから、高速なんかは民間機関から情報を買って、それで、ピンポイントの情報が出てくるんですよ。だからそういうピンポイントの情報を、例えば糸魚川で今こういう線状降水帯が来ますよということじゃなくて、例えば青海地域に停滞しますよとか、能生地域に停滞しますよとかいう、そういうのが民間では、ある程度当たる確率で買えるんで、そういうのもぜひ、今後考えていただければ、なお市民の安全にもつながるのではないかなというふうに思っています。

また、最近この辺ではないんですが、線状降水帯によることで、マンホールの蓋が、テレビでよくやってましたよね。マンホールが飛ぶ、エアハンマー現象。それとか高架下の雨水の水がたまって、車のはまってしまうアンダーパスとか。あまり経験のない被害ですけど、糸魚川市にも、ああいう映像を見てれば、糸魚川市も点検はしたと思うんですが、マンホールのそういう危険箇所の点検というのは済んでいるのか。また、アンダーパスが何か所あるのか分かりませんが、そういうところの、もしアンダーパスになった場合に、すぐ通行止めするとか、そういう対策を取れる状況にはあるんですか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

まず、マンホールのほうにつきましては、老朽化対策を行う中で、マンホールの蓋を随時、今取替えを行ってるところでございます。

あと、アンダーパスについてなんですけども、やはり近年の集中豪雨を見ますと、私らはアンダーパスの管理が一番危惧しているところでございます。

アンダーパスにつきましては、日常点検等の維持管理とか、あと大雨時の監視措置等を業者のほうに委託しておりまして、地下道の中でも、雨水と排水路水中ポンプとか、あと水位が上昇した場合に報告するパトライトとか、あと、かん水センサーというものを一部の地下道に設置させていただきまして、事故等の未然防止のほうを図っているところでございます。

また、大雨の、最近、発生頻度が増えておりますので、かん水の危険性とかが予想される場合につきましても、直営で、道路パトロール等を実施させていただきまして、速やかに安全な通行を確保するように努めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

アンダーパスの場合は、今、業者とタイアップして対策を取っているということで分かりましたけど、今話がありましたように豪雨のときですよ、本当に線状降水帯が停滞して豪雨になったときは、地滑りだとか土石流、河川の氾濫等、多くの災害が考えられるんですよ。そういったときに、行政だけのパトロールでは多分回り切れないと思うんですよ。そのようなときに、業者ともそういう提携を結んでいるのか、各市民からも情報を取れるような、そういう状況になっているのか、その辺を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

消防本部のほうでも、先ほどお答えさせていただいたような気象庁からの早期注意情報ですとか、また、国・県の河川の雨量情報などを基に注視する段階で警戒パトロール等、出ておりますけれども、それ以外にも、安心メールを、これから大雨の予報が出てます。気をつけていただきたいといったお話と併せて、土砂災害の予兆ですとか、異変等にお気づきの点があれば、市に連絡をもらうようにといった形で流ささせていただいております。なかなかすぐに難しいかもしれませんが、引き続き情報を早く集めるように、できるようにいろんな場面を通じて呼びかけていきたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

あんまり、何かあったら情報を聞かせてくださいというのは、私も耳に入っていないものですから、ぜひ各公民館体制でもいいんで、しっかりとその辺を周知して、そういう災害のときは、すぐ連絡くださいというようなことをはっきりしっかり言ったほうがいいと思いますよね。

それから、大雨なんですけど、9月3日の午前中に早川橋の上で大型キャリアカーの火災が発生して、8号線が通行止めになってしまいました。それと同時に、大雨で名立の先の8号線が土砂崩れで通行止めになる。私も糸魚川からちょうど帰るときに、早川橋のすぐ近くだったんですけど、そこ通れないものですから山を回って帰ろうと思ったんですけど、早川橋の右岸のほうへ通って、

国道へ抜けて、私の場合は帰ったんですよね。向こうへ、能生へ向いていくときには、もう既に高速が通行止めなもんですから、大型車両がもう8号に流れ込んできて、山側の道路は、もう完全に麻痺してるという状態で、能生ももう完全に孤立状態、どっちも行けないという、高速も通れない、8号線も通れない、完全に早川から能生谷は孤立してしまいました。その孤立してるときに、火災という連絡はなかったんですけど、救急車、救急搬送という、そういう事態は発生しなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

おはようございます。

お答えいたします。

当日は、救急出動はございませんでした。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

よかったですね。私も、あったかどうかというのは全然確認してないんですけど、もし早川橋から能生の間で救急搬送しなきゃいけないという状況が起きたときは、どのように対応する予定、その計画というか予定があるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

ケース・バイ・ケースだと思いますが、例えば9月3日のような状況でございますと、今、中村議員が早川の右岸といいますか浦本寄りといいますか、早川分遣所ですと、そちらを歩いていきますし、また、能生分署、山側のほうは渋滞しておりましたが、海側のほうは空いてるということで、例えば能生分署のほうから来ると。ただ、火災の場合ですと全隊出動しておりますので、非番者が来ないと救急車が出動できませんので、救急隊が調った近い署から出動させるといったような対応を取るようになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

時間がかかりますけどね、反対車線に来て、やっぱり対向車が来るんで、すり替えしながら入

ってこなきゃいけないんで時間はかかりますけど、やはり取りあえず今回の場合は、早川のあの川の手前から入れば糸魚川へ抜けられるということだと思うんですね。川さえ渡ってしまうと、糸魚川方面って結構、山へ入ると迂回路があるんですね。それで対応できると思うんですけど。能生のほうも上越へ抜ける、山から上越へ抜ける迂回路と言われている山道といいますかね、それは結構あるんですよ。

ただ、能生へ抜ける、能生から糸魚川へ抜ける道がないんですよ。救急車みたいにサイレン鳴らして反対車線走れないんで、そうなると、能生のゴルフ場の近くの朝日川橋から早川の猿倉へ抜ける林道入山吹原線、そこ1か所だけしか私、思い浮かばないんです。ただそこは、雨が降ると、雨とか雪降った後もそういうんですけど、落石・倒木がすごいんですよ。だから、そういうところの管理といいますかね、冬期間は通れませんが、雪消えとともに早急に落石の対応だとか、それから山道知らない人もいるので、地元の人への周知及び看板ですよ、ここへ行けばどっかへ抜けられますよという、そういう看板の設置も今後考えていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほど議員のほうから、能生から糸魚川に抜ける林道入山吹原線のお話ありましたけども、ただ、国道とか高速道路が交通止めとなった際、迂回路として、ほかにも市道とか林道といいますか、代替路線として通行できる箇所があると承知しております。そういった箇所につきましては、落石とか、あと除草等の対策を行いまして、日常から道路の維持管理を、適切な道路の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

また、迂回路に関する周知ですか、看板設置につきましても、いろんな迂回路の役割あるかと思えますけども、状況に応じまして、対応のほうを考えていきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

ぜひ、取りあえず吹原線はみんな知ってるんですよ。迂回路というか、早川へ抜けられるというのは、能生の人はある程度、吹原線というのは分かっているんですけど、今年も私、抜けられるんかなと思って行ったら、結局春先、大分たってからですけどね、落石と倒木で途中からもう行けなくなってた。聞くと、毎年そんな状況なんで、やはり早めに、そこだけじゃなくてね、ほかのところも早めに、安全に通れるような、陸の孤島になっても抜けられるんだよというところをやっぱりしっかり確保して、看板なりなんなり周知しておく必要があるというふうに思いますし、これは、能生ばかりじゃなくて、糸魚川から市振に抜けるほうも、どういう路線があるのか分かりませんが、多分、孤島になるんじゃないかなというふうに思いますので、それもしっかりと対応していただきたいと思えます。

次に、地震と津波について伺います。

今、大変問題になってます南海トラフ地震と首都直下型地震について伺いたいと思いますが、この2つの地震、同時に発生するという事じゃないんですけど、この地震が発生した場合に、新潟県は被害想定区域に入っていないんですよ。糸魚川には、新潟県はあまり被害が受けないということになっているんです。一番近いとこだと長野県が被害想定区域になる。長野県までが被害想定区域なんだそうです。糸魚川は、被害想定区域には入っていませんけど、大きな地震が発生するということで、そうなれば当然、何らかの被害は糸魚川でも発生するというふうに思っております。そういったときに糸魚川で大したことなれば、やっぱり消防のほうでも被災地のほうへ救援・応援に出かけなければいけないというふうに思っているんですが、その辺の対策というのは取られているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

例えば今年の大船渡の大規模林野火災、あるいは昨年の能登半島地震のように、被災地へ消防隊が出向くという、いわゆる緊急消防援助隊、その応援計画、あるいは当市で受ければ、当然、受援計画なんですけど、そういった計画に基づきまして、被災地へ新潟県隊の一員として出動するといったようなものになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

単独で行くということではできないと思うんですよ。

ただ、あれだけの騒ぎになってるときに、相手方から来てくれという連絡もなかなかつかないと思うんですよ。それと、震源地に近いほうはどうしても、もう道も通れないし、そういう状態だと思うんで、例えばお付き合いのある市だとか、そういうところと協定を結んで、そういう付き合いをしていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、そういうことは単独ではできないものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

現在のところ、市単独で南海トラフ地震ですとか、首都直下型地震の想定被災地のほうとの協定を、災害時の協定を結んでいるといったところはございませんけれども、先ほど消防長が申し上げましたように、緊急消防援助隊として行く。また、職員と、市としては、県内の市町村と連携してチームにいがたとして対応するといったことが考えられるというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

なかなかね、ここの糸魚川の大規模火災のときもね、いろんなところから来ていただきましたけど、そこそこ時間がかかるんでね、その辺ちょっと心配してたもんですから。ただ、消防が向こうへ行くというの、なかなか難しいと思いますが、時間がかかると思いますが、例えば向こうで被災された方たちを糸魚川市で受け入れてやるんだと。そういう体制も取っておく必要があると思うんですが、そういう受入れ体制ですよ、逆にね、そういうものというのは考えているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

現在のところ、そういった被災者の受入れ計画ですとか受入れ体制についてはございませんけれども、仮に、また支援の要請等ございますれば、市の被災状況を勘案して、市民の安全が第一といったところにはなりますけれども、様々な支援する方法が、方策があるかと思しますので、被災地支援については検討していきたいというふうなことでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

本当にこういう記事読んでると、この大きな地震だと、何十万棟、何百万棟という家が潰れて、火災が発生する。何十万人もの人が亡くなってしまふ。当然何十万人も亡くなるってことは、それの何倍もの人がけがをされたりするわけですよ。そうするとやっぱり、今から何かあったら来てくださいってことじゃなくて、何かあったときに、すぐ受入れができるようなね、そういう体制ぐらいやっぱり考えとく必要があるんじゃないかなと、早期受入れ体制ですよ。これもどっかと、やっぱり県とか国とかと連絡を取らないとそういうこともできないってことなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

議員もご指摘のとおり、多分、被災地独自で支援を求めるといのがなかなか難しい状況になるのだと思います。そういったときには、都道府県なり、また国なりから支援の要請が来る。それを受ける場所というのは、一時的に県なりになるのかというふうには考えます。

したがいまして、県なりから、また私ども市町村に連絡、要請があった際には、その場で検討していくといった形になるかと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

なかなかね、行政というのはそういうところが難しく、民間みたいにすぐ対応するというわけにはいかないと思うんですね。でもやっぱり計画の中にはね、頭の中には、もしそういうことが起きて、何千人、何万人って人たちが、受入れしてくれというときがあったら、やっぱりできるような、糸魚川で何人受けられるかね、後で原発のほうでも出てきますけど、そういう体制もしっかりと計画の中に残しておいていただければありがたいなというふうに思います。

次に、新潟焼山について伺います。

市長は先月ですか、洞爺湖火山防災フォーラムに参加してきましたが、そこでは地元根差して、防災・減災に取り組んでいるNPOの人たちの話があったと伺っていますが、どのような内容だったのか、あまり詳しくはあれですけど、この焼山防災、何かあったときに生かせるようなものがあったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

洞爺湖では、火山・砂防に関する全国大会ということで行ってまいりました。私が一番そこで感じたものは、火山マイスターという65名の登録者がいまして、その方々が、防災活動だとか、火山遺跡、遺構というのがあるんですが、そのところを案内していくという部分で、こういう取組の周知を図っているということです。

ただ、火山マイスターになるには相当の研修といろんな知識が必要になってくると思いますので、糸魚川市において言えば、防災士の養成だとか、そういう中において、火山、焼山という部分に特化したような方々がいらっしゃれば、そういう部分で対応していけるのではないかと思います。非常に私自身も、そういう人材育成については参考になったということを感じてまいりました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

そういう人たちがいるということ、糸魚川市でもぜひね、そういう人たちを育てて防災に役立てると、本当に何かあったときの避難体制をしっかりと取れるような、そういうのに取り組んでいただければなというふうに思っております。

この新潟焼山というのは大変な豪雪地帯にありまして、降雪期に噴火があると、大規模な融雪型火山泥流が発生するという危険性があるというふうに言われております。そういったことで、火打山川や焼山川に砂防堰堤をずっと整備してきました。ある程度完成して、終わってはいると思うん

ですけど、古い、早くにやった砂防堰堤はもう、堰堤の背後は土砂で埋まってるんですよね。そうなると、土石流や泥流が発生しても機能しない、そんな状況だというふうに思ってます。これは、もう行政でも、その辺分かっていると思うんですが、機能しないものが幾つあってもしようがないんですけど、早川の安全を守るために何か対策を取ってきているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほど議員のほうからもお話ありましたとおり、新潟焼山は、過去に噴石とか土石流によりまして、早川地区の重大な被害をもたらしたことから、地域の安全・安心のために現在堰堤の整備のほうを依頼してるところでございます。今ほどお話ありましたとおり、早いうちに堰堤を整備した箇所もありまして、やっぱりそういった背後に土砂が回っているという状況も承知しておりますので、現在、整備済みの堰堤につきましては、新潟県のほうから除石とか、あと改良のほうを行っていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

現状がもう分かっているね、要望しているということですが、背後の土砂を取るか、それか堰堤のかき上げですよ、それぐらいしか対応がないと思うんですよ。もう少し、幾つもあるところ入ってるんで、それも計画的に早くやらないと、何かあったときには大変なことになりますので、国や県のほうにしっかりと要望していただきたいなというふうに思っております。この堰堤が、本当に機能していないということは、この融雪型火山泥流、大体早川を下ると日本海まで流れ着いてしまうということも言われていますし、火山流の場合はおおむね7キロぐらいという相当な民家が駄目になるというふうに思っていますので、今後しっかりと整備をしていただきたいなというふうに思います。

それと、御嶽山、前にも私やったんですけど、御嶽山のときは、気象庁の地震計を設置してあって、地震の急増を捉えていたにもかかわらず、火山性微動が直前まで観測されなかったということで、避難誘導しなかったんですよ。それが、今回のこの御嶽山の大きな災害につながってしまったというふうに思っています。

このようなことが起こらないためにも、やはり気象庁のほうとしっかりと対応して、それなりの対応をしっかりと取っていくのも確認してもらったり、長野県でも火打の近くに火山計、地震計をセットしてあったらいいけど壊れていたということで機能してなかったんですよ。そういうこともありますので、もう少しそういうのの点検もしていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

新潟焼山につきましては、平時から気象庁によります地震観測を行うとともに、県の火山監視システムにもよりまして、24時間体制で観測・監視をされているところでございます。

市としましても、なるべく早くといったこととございますので、そういった情報を的確に押さえながら、予想段階で、そういった被害が、災害が予想されるといった段階で、噴火警戒レベルといったところを気象庁のほうからも指示いただいて、出させていただくといった流れになってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

気象庁も24時間体制で管理してるということは、非常に危険な山だということなんで、それもやっぱり行政でも認識していただければなというふうに思います。

次に、柏崎刈羽原発について伺います。

県議会では12月定例会で花角知事が、国の対応を確認した上で、6号、7号機の再稼働を容認すると改めて表明がありました。これについて私、今回触れるわけではありませんが、もし最悪の事態が発生したときに、糸魚川市の市町村別避難施設というのがあるんですよね。それを見ると、糸魚川市では62施設、収容人数が2万7,510人というふうになっていますが、これに対しての受入れ体制というのとは取られているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

まず、最悪の事態、緊急事態となった場合には、当市のほうで柏崎市、刈羽村からの広域避難者を受け入れるといった事態がございます。そういった方々は、まず避難経路所というところで、避難者の受付をさせていただいて、その後、各避難所へ誘導するといった流れになってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

それも相当な人間がね、来られると思うんで、向こうで災害があったということは、この辺も地震で揺れているという可能性もありますので、ぜひ民間にもお願いしながら進めていただきたいと思います。

今、そこで重大事故が発生した場合に、6方向に避難する、整備避難道に国が1,000億円の予算を盛るということで、10年以内に整備を終わらせたいというようなことも言っているようですが、糸魚川市でも、今言いました施設に行くところの道路の整備をメインにやるという避難道路、

こういうところについて、もし悪い道路があれば、ここに話をしながら、県に話をしながら進めて
いただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

現在のところ、当市には、今ほど議員ご指摘のような避難路の整備について、国ですとか県による支援の情報というのが入ってきていない状況でございます。情報収集をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

予算も相当な予算も組んでいますんで、このときに道路の整備も併せてやっていただくというのと、今言われた避難経路、これがマリンドリームが避難経路になっているということなんですよ。マリンドリームも多くの方が来て、そこへ一旦集まるわけですから、今の渋滞ですよ、マリンドリームが渋滞する。そういうこととか駐車場が満杯になる。そういうところも併せて、県のほうに安全に避難できる施設整備も併せてお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

現在のところ、国・県によります避難路の整備ですとかの情報が、当市にはまだないものがございますから、まずはそちらのほうを確認して、どういったところに対する支援というのが対象になるのか、今ほど議員おっしゃられたようなマリンドリーム能生ですと、広域避難の避難経路といった形になりますので、そういうところの整備にも活用できるのか、また、原子力発電所から30キロ以上離れた、いわゆるUPZ圏外といったところでも使えるものなのかといったところも情報収集をしていきたいというふうに思っております。もし該当となるとすれば、もちろん活用するように努めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

ぜひ情報を、これちょっと私も情報取っただけなんで分かりませんが、これから聞き取りがあるんかもしれない。だから、それに対して早めに調査しておいたほうがいいのかというふう

に思っています。

それで、そのマリンドリームなんですけど、能生事務所に伺いたいんですけど、ドコモの電波障害が発生しているというふうに伺ってるんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

高野能生事務局長。〔能生事務局長 高野一夫君登壇〕

○能生事務局長（高野一夫君）

お答えいたします。

マリンドリームの周辺地域におきまして、おっしゃられますようにドコモの電波になりますが、電子マネーの決済ですとか、スマホでのデータ通信に障害が発生しているということに関係者の方からお聞きしておりまして、その内容につきましては、庁舎内でも情報共有しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

この電波障害もドコモのほうへ聞いたら、電波塔の位置が悪くて何か入りづらいんだというようなことも言ってたようなんですが、ただ、災害があつて、ここに大勢の方たちが避難してきたときに情報が取れないとか、連絡が取れないということになったら大変なことになると思うんですよ。やはりそういうことも考えて、市とかマリンドリームからドコモじゃなくて、市とかじゃなくて、県だとか、そういうところからドコモのほうにしっかりと要望していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

通信環境の整備ということで、市のほうでは総務省に確認の上、今回の件も通信事業者のほうには要望をいたしております。また、マリンドリームさんのほうも、2回ほど事業所のほうに要望したとお聞きしております。防災という面もありますし、様々な方面から、整備について要望してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村議員。

○16番（中村 実君）

しっかりと、この災害のときの避難経路所になっていますので、その辺もしっかり話しして、早く対応していただければというふうに思いますし、もし電波塔だったら、キャンプ場の上の高台に

1 本立てていただければ大丈夫じゃないかなというふうに思っております。

時間がありませんのでちょっと残しましたが、これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

関連質問の時間がなしと認め、これで終わりにします。

次に、松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

非常にお聞き苦しいかと思いますが、よろしく願いいたします。

9月定例会に引き続き、行政改革と市政運営についてお伺いいたします。

市長公約には、「市民と共に、住みたいまち、住み続けたいまちを実現するために、未来を見据え、10年後、30年後の糸魚川市を共に創りましょう。」と記されております。

人口減少と高齢化が常態化していく当市の状況を考えた場合、2030年以降の将来推計を基に、それに適合する社会に変えていく必要があります。また、インフラの老朽化対策も安定的にかつ計画的に進めなければなりません。

一方、情報化社会の進展とともに産業構造の転換も考えられ、厳しい現実の中でも市内における経済・産業振興はもちろんのこと、就労の場の確保も図る必要があります、それらを考慮に入れた施策の推進と社会システムの構築が重要になると思います。

最近の市民要望を考えますと、ハード整備というよりも、生活に直結したソフト事業への要望が以前より多くなっているような気がいたします。

市長公約では、医療・介護サービス、子育て支援・教育環境の整備について重点が置かれていますが、産業振興においても、農林水産業を基盤として地域資源を最大限活用できる施策の推進、あるいは交流人口拡大を目的とした観光資源の整備など、ソフト事業を中心に施策の展開を図ろうとしています。

行政が硬直化すれば施策の柔軟性が失われ、時代の変化にも対応できません。すなわち、変革も生まれなくなり、対応の遅れが改革の機会を失います。

したがって、これらを念頭に具体的に何を縮減し、何を充実して行くべきか、事務事業の見直しとともに、将来に向けての施設整備費の確保及び補助金の有効活用にも気を配る必要があります。

「将来を見据え、当市の課題に対し、今求められているものは何か」行財政改革を進める中で、限られた財源をいかに有効活用するか、事業の優先順位と予算配分をはっきりさせなければなりません。

そこで伺います。

(1) 高齢化社会が常態化していく中、組織機構の改革を含め、今後の行財政改革について、市長の考えを伺います。

(2) 将来を見据えた場合、少子高齢化を克服するための具体的施策をどのように考えているか、今後の市政運営について、考えを伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

松尾議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、縮充の考え方の下、10年先を見据え、今取り組むべき課題に対して柔軟かつ迅速に対応できる組織体制へ再編を行い、業務の効率化により、財政負担の軽減を図るとともに、行政サービスの質を高めることで、市民満足度の向上を目指してまいります。

2点目につきましては、少子高齢化の流れを現実として受け止め、人口が減少しても持続可能なまちづくりを進める必要があると考えております。そのためには、市民の皆様や関係団体との対話を重ね、納得解を得ながら、将来に負担を先送りすることなく、現代を生きる私たちが責任を持って見直していくことが必要であり、選択と集中の視点で市民生活に必要な機能の充実を図ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もごございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

それでは再質問いたします。

初めに、先月まで市長が市民の皆様、たしか13地区において、市政・施策について、あるいは縮充について、あるいは行政改革について説明をされましたが、私は非常によかったと思います。あらかじめ市民に今後の市がどういうふうになるのかという、そういう説明は、これからも大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、行財政改革について伺いますが、初めに確認の意味でお伺いいたします。

市長の言われる縮充に関する推進室、すなわちこれは行政改革というふうに私は取ってるんですが、これを推進する部署は一体どこなのか、まず初めに確認の意味でお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

縮充というところは、いろんな面で全ての業務を見直して、縮小させるところは縮小する、充実させるところは充実するというので、今までの仕組みを考え直すという言葉と理解しております。ですので、それぞれの課が、それぞれの業務をもう一回見直して、確認をするというところで、何

ていうか、そこだけを、縮充だけを担当するというものではなく全庁で取り組む体制で再編をしたいという予定であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

それでは、総務課の分掌事務について伺います。

現在の総務課の分掌事務にデジタル田園都市国家構想の推進に関することとありますが、このデジタル田園都市国家構想は、観光やまちづくり、あるいは農林水産業など多岐にわたっていると思います。本来なら地方創生、あるいは地方活性化のことですので、私は今までの企画定住課ではないのかなと思っておったんですが、なぜ総務課が、分掌事務として取り扱っているのか、その理由をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

情報施策とすればいろんな部署で関わってきますので、総務課のほうは今現在は担当しておりますけれども、今後はやはり情報というところは、もう少しまちづくりに生かすとか、戦略的な視点が必要で取り組んでいく業務になるかと思えます。ですので再編後は、今度新しく企画課のほうに移しまして、情報を今戦略的に行うという係で対応する考えであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

納得いたしました。

それでもう一点、総務課の分掌事務ですね、漂流物及び沈没品に関することとあります。これは、単純に環境生活課じゃないのかなと思ってるんですが、なぜこれ総務課なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

海の漂流物は、直ちにごみというわけではなくて、遺失物の取扱いになります。ですので、その持ち物がどなたかという照会をまずかけまして、その後の対応になるということで、どこにも属さない業務ということで総務課のほうは今対応しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

分掌事務をこれからまた幾つかの課にお聞きしますけども、実は、市のほうの分掌事務、これだけ厚いんですね。今回の議案は、79号を5ページでまとめられている。これ膨大な資料でありますので仕方ないのかなとは思いますが、この分掌事務を見ますと、かなり疑問に思う点がありますので、その点について関係する課にお聞きしますので、よろしく願いいたします。

それでは、企画定住課について伺います。

まずその前に、企画課、今度は企画課になりますけども、企画課は、本来、政策中心の課であるというふうに私自身は捉えております。これについて市長は、どのように企画課というものを捉えているか、考えをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

松尾議員のおっしゃるように、政策的な部分が1つと、やっぱり現場密着型の部分がありまして、その政策型の部分については、今回、企画課というところで対応して、政策監という部分と密接に連結させていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

事前審査にならないように心がけますので、よろしく願いいたします。

それで、現在の企画定住課を、今後は今、企画課にされるということなんですが、今までの移住・定住、これについてはどこが所管することになるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

移住・定住というか、人口減少の考えることになるかと思えます。その中で、移住者を増やすとか定住者を増やすというところは、いろんな関係で出てくるかと思えます。産業部門であったり、また、もちろん子供の関係というのもあるかと思えます。今、人口問題を考える、その総合的な窓口には企画課が行って、あと個々の施策については、それぞれの課で担っていくという考えでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

名前は取れたけれども、引き続き総合的なものについては企画課がやると、はい、分かりました。

それで、現在の企画定住課の分掌事務の中で、疑問に思う点が幾つかあります。例えば、叙位・叙勲に関する事、これ一般的に言えば総務課ではないのかなと思うんですが、先ほど政策中心というようなことを私は伝えましたけども、叙位・叙勲、何で企画定住課だったのかなど。これについて十分な説明をいただきたいんですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

叙位・叙勲につきましては、企画定住課で今現在、事務分掌を行っておりますが、その理由につきましては、市長直轄の秘書のほうの業務を担っております。そのためにおきまして、企画定住課で今現在やっているというのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

もう一点お聞きします。

今、秘書と言いましたけれども、市長、副市長の旅費、交際費の執行に関する事、市長の資産公開制度に関する事、慶弔に関する事、市長、副市長の秘書に関する事とあります。これもやはり総務課ではないのかなど。企画課にあまりにもこのようなものがあると、政策中心的な仕事が業務に差し支えるのではないのかなと思うんですが、この辺のところお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほどの答弁のとおり、今現在の企画定住課には、秘書業務を担っております業務が携わっておりますので、そのような業務を関連して行っておるところでございます。新たな組織改革のときに、今ほど松尾議員おっしゃったようなことも、庁内では検討させていただきました。

しかし、今回の新たな組織改編につきましては、改めて企画課のほうに秘書業務のほうも持ってきておりますので、引き続き今現在の業務の在り方は続いていくというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

非常に企画課としては大変だろうかと、いろいろあるだけに。

次、もう一つ聞きます。

ふるさと納税に関することとあります。ふるさと納税における事務取扱は、仲介業者との契約をはじめ返礼品等の対応など、かなり業務が煩雑ではないかなと思いますが、現状をお聞きます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃるように、企画定住課のほうでは、新たな事業としまして、ふるさと納税や婚活、また若者を集める事業とか様々なことをしております。企画定住課は、その時代時代に沿った新たな事業を起こして行って、その起こした事業が軌道に乗れば、担当される部署に下ろすというのが本来の姿ではないかなと思っておりますが、今現在、新たな組織の見直しもございましたことから、当課でふるさと納税をやっております。やはり人的リソースを多く投入しております、なかなか人手も足りないのが実態ではございますが、やはりどこの職場も職員が減少しておりますので、そういった面も含めて、全庁でやっていく体制を考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今までふるさと納税に関係したトラブル等で企画課が苦慮することはなかったですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはりふるさと納税は、ふるさと納税を受ける人、また品物を送るとか、様々な人が介しております。様々な方から、やはり様々な苦言のほうはいただいております。その一つ一つに対応するという事は、やはり職員が大変苦勞している姿を見ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

結局、企画定住課としては、企画に没頭できないところが結構出てくると思うんですよ。これを、

トラブルを処理する上で、どうしても仕事がそちらに職員が奪われるということがあるだけに、これは考えたほうが良いと思います。

ふるさと納税に関する様々な対応については、例えば商工観光課が主体となったほうが問題もスムーズにいくような気がしますし、また、地元産品の評価に対する情報も取ることもできる。そういう意味では、今後、企画定住課から商工観光課のほうに移すべきではないかというふうに思います。市長の考え、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

内容につきましては、これから各課ときちっと詰めながら行っていきたいと思います。いろんな意味で再編する部分の担当課の業務内容については、これから検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

次に伺います。

同じく企画定住課ですけども、森林資源を活用した首都圏との連携事業の実現とあります。

これについては移住・定住に関係するものだというので理解はするんですが、今後は、これ農林水産課所管でもよいというふうに思いますが、今、市長のほうから、今検討をこれからしていくんだと、詳細についてはしていくんだということですので、これについては考え方、私、今もそのようなことを伝えましたけれども、どのように思われるか、課長、もし考えがあれば教えていただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

企画の部分に森林の関係のものが入っておりますのは、やはり森林贈与税等、全庁的に考えていかなければいけないというところもありまして、今現在、当課の所管になっているところでございます。新たな組織改編の中では、そのような細かいところにつきましては、まだ煮詰めておりませんが、今ほどのご意見を参考にさせていただきながら取り組んでいきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

未定の部分は随分あると思います。これからあと3か月ほどできちっとしたものになるんでしょうけども、気になることだけお聞きしますので、よろしく願いいたします。

企画定住課の特命事項として、広域行政の推進とあります。これについても、私は広域行政ということになると総務課というふうに私は取っとなったんですが、これについて、何で企画課なのかなと。あまりにも企画課が多いなというふうにはつくづく感じているんですが、これについてご意見や考えを教えてくださいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

広域的なことは、やはり政策面も大きなところもございますし、庁内の調整というのはどうしても必要になってくると思います。その点で、現在の企画定住課のほうに分掌事務があるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

同じく特命事項で、連携協定に関するものとあります。ここで取り扱う連携協定というのは、一体どういったものがあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

連携協定には、様々な分野がございまして、一番分かりやすいものは、各自治体との連携、また、久保田市長もよく言われますが、各学校、また様々な団体等もございまして。そういったものの連携協定につきましては、当課のほうで所管しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

課長、今現在でも聞いただけでね、かなり多いなと。課長そのものは、現在の企画定住課の分掌事務について、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほど松尾議員おっしゃるように、企画課の在り方というのをお話しいただきました。私も、企画は市長の特命事項を遂行する部署でございまして、時代に沿った新しい課題に対応する対策を考える部署ではないかなというふうに思っております。

そのようなことから、今回の組織改革の中にも、改編の中にもこのような形で新たな企画課というのをつくっていただきますので、私としますと、今までやはり業務が多くて、各種総合調整や新たなアイデア出しなどのブレーンの機能は力が及ばないところも多かったかなというふうに思っておりますが、今後の組織に期待していただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私は、非常に優秀な人材を生かすことができない企画課だったんじゃないかなと、つくづく思っています。新たな時代にどのようにしていかって、まさに市長のブレーンなだけに、もう少しゆとりを持ってできるような、そしてまた、先進的な取組ができるような業務内容にしてほしいなということ、改めてまた申し上げます。

それで、連携協定についてちょっと気になったのは、最近、各自治体で、海外の都市との姉妹提携を結ぶ自治体が非常に多くなっています。当市も目的を明確にして、政策面で共有できるような都市があれば、姉妹提携というものを結んでもいいんじゃないかなと思っておりますが、この点、新しい時代として糸魚川市は国際都市を目指すという意味でもそのように思うんですが、市長、この辺どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

未来創造型という都市計画をするという部分において言えば、いろんな多様な、外国も含めた国、都市、国内の都市等がたくさんあります。そういう意味で、議員の皆さんも各所に視察等に行ってまいられたと思いますので、そういうふうなことの意見の中から、また参考にする部分を踏まえて、そういう関連都市、先ほどの防災の関係もありましたけども、対抗支援ということがありまして、やっぱりいろんなつながりを持てる都市との交流、協定等は、これから考えていかなければいけないなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

よろしく願いいたします。

それで、現在のやっぱり企画定住課に地域振興係ってのがあります。これは、地域振興対策、あ

るいは地域自治組織からの要望事項、そして支援事業に関すること、地域づくりプランなどの分掌事務として上げられているわけですが、この取扱いについては今後どうなるのか、考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

議員もおっしゃられてるように、少子高齢化社会を切り開いていくためには、地域社会、地域が担う役割というのは大きくなっていくかと思えます。ですので、地域をつなぐ、今、企画のほうで行っていますけれども、新たな地域と連携していく課というのを新しくつくって、その中で強化、地域活動を支援していく、強化していくという考えであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

ぜひ今の新しい課に移行するんだということ、これは私、賛成であります。ぜひよろしく願いいたします。

それで、企画定住課の中に分掌事務の中には、残念ながら先進地の情報や各省庁の政策情報など、政策立案に関する情報収集について一言も触れていません。本来の企画課として役割を果たすということになれば、先ほどから申し上げておりますが、政策立案だと。そうすると、こういった情報収集についても、やはり明記する必要があるんじゃないかなと思いますけれども、これ、総務部長、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

嶋田総務部長。〔総務部長 嶋田 猛君登壇〕

○総務部長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

政策立案に関するということでご質問でございます。

そういった中では、いわゆる市の政策が一番明記されているのが総合計画といったものがございまして。そういった中で、市の政策をしっかりと計画立てて、計画行政を図っていく意味で、これまでも企画定住課のほうで計画づくりをしてきたところであります。

また、今ほど情報という部分もありましたので、今回、企画課の中に組織再編の中で、企画の中で情報といった部分も取り入れる中で、もちろん情報については市の内部だけではなくて、外との双方向性といった部分もあります。そういった中で、様々な先進事例を取り入れる中で、糸魚川市に適したものを政策に変えていく、また政策から各事業に変えていくといった展開を、新たな組織の中で図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今のお答えで納得はしましたけども、私は、先進地事例の情報収集とか、分かりやすい、情報にもいろいろ情報というものがありますけれども、政策に反映できるような情報を収集するんだというものを、はっきり分かるようなものを分掌事務に入れていただきたいということをお願いしました。これは、今後検討していただくとお思いますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど政策監という言葉が市長から出ました。これも今度、79号に関係するので詳しくはお聞きませんが、この部制を廃止して、新たに政策監を設けると。この政策監については、設置人数とか、それから課長待遇なのか部長待遇なのか、その辺だけでももし伝えることができるようであるならば、お願ひしたいとお思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

政策監につきましては、基本的には副市長と各課をつなぐような業務をやっていたきたいというふうに考えております。基本は私が今まで各部に指示をして、部長が各課にまた指示をするというような形だったんですが、そこを今全体をまとめる政策監を置いて、喫緊の課題に対応する政策監と、あるいはもう一人は、今複数体制を考えておりますけども、もう一人は、市長の特命事項といますかね、そういったものを実現する部署に注力するような形で考えております。

それで現状では、今部長を務めている職員が、そういった、今までの給与体系等も維持する中で、現状では部長待遇になりますけども、将来的には課長級で配置をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

新たな試みですので、スタートしてみたら、またいろいろまた変わってくるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

それで、企画定住課についてはひとまず終わらして、次、財政課に移ります。

初めに、財政課の分掌事務というよりも、今回、今日も議案に乗りましたけども、このたびの駅北の取壊しについて6回も不調があったと。非常にいろいろ複雑な思いなんですけども、これに関してちょっとお聞きしますが、一般的に公共施設等の事業予算を確定する場合、事業規模や事業内容によって異なると思ひます。通常何社に、予算を決めるときに通常何社に見積りを依頼するのか、今申し上げたように事業によっては違ひうでしょうけども、大体どういふうなやり方をしていふの

かお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

今、議員おっしゃるとおり、事業の内容によっては様々かと思っております。

ただ、やはり事業を進めるに当たっては、例えば1社しかないような事業も、その事業に関しては、もう全国探してみても1社しかサービス提供していないような、そういったものについては必然的に1社になるかと思いますが、そうでなくて、全国的に見て複数社あって、さらに参考見積りを徴する形になると思うんですが、参考見積りとしてもご協力いただける業者があれば、複数からご提供いただく中で、事業規模は算定しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

その場合、複数社と言いましたけれども、その予算額を決定するときに、最低価格でいくのか平均値でいくのか、あるいは行政があらかじめ見積もったものに合わせていくのか、その辺はどのようなやり方をしてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

やり方は様々かと思いますが、基本的には、やはり複数社から頂く中で、まず妥当性ですね。まず、市がサービス提供していただきたい内容がございます。その内容に基づいて、複数社から仮にもらったとしまして、見たときに、明らかに安くても悪いつてことないんですけども、安くても、中身に妥当性がない、成果が認められない、見込めないというものに関しましては、どうしてもやはりその参考見積りを採用するというのはなかなか難しいかなと思っておりますので、中身を見て、当市が求めるサービスの内容、基準を満たしており、なおかつ一番低いものが一番妥当なものであるというふうな判断が一般的かなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

建築の場合は、安いからいいもんじゃないと思うんですよね。やっぱりしっかりしたものを造ってもらわなければならないと。今回の場合は、取壊しだったわけですが、これも非常に6回も不調

に終わったというのは、もう異常極まりないんですけども。今後、不調というのは割と1回あたり2回あたりすることがあると思いますけども、今後やっぱりこういうものがあるのはあまりよろしくないし、また事業によっては、できるだけ最終決定した、何ですか、見積り合わせと言うんですかね、随意契約、このやり方というのは、今回初めて私も知ったんですけども、こういうやり方というのは今後、その都度使っちゃまずいでしょうけども、これ大いに今後、状況を見てやるべきだと思いますけども、その辺どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

今回、6回不調があって、7回目は随意契約、見積り合わせによる随意契約ということで臨ませていただきました。基本的には、私ども、入札に関わることにしましては一般競争入札を原則としております。やはり広く、入札に参加したいという方を、広く公募をかけるということを第一原則として臨んできております。

ただ、今回6回、一般競争入札に臨ませていただいたんですが、ご存じのとおり落札には至っておらず、やはり今回、原因といいますかね、そこら辺につきましては、やはり今回の事案にしましてはタイミングだとか、その内容だとか、そういったものは私どものほうでも精査させていただきまして、随意契約、複数社による随意契約なんですけれども適性に、しかも今回、工期もかなり限られますので、早く確実に行っていただける業者を、もうこちらのほうから見積り依頼という形で依頼文書を送らせていただいて、ぜひ今回の見積り合わせにご参加いただきたいということで、随意契約、見積り合わせという方法を取らせていただきました。ですので、原則的には、一般競争入札にはこれまでもこだわってきましたし、今後もそこは原則としていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今後は、臨機応変にやっていただきたいと思います。

それで、少し話は替わりますけども、市の保有する、いわゆる遊休地、これについて伺います。

固定資産税を得るためにも、できるだけもうこれは使わないなという遊休地につきましては、売却する方向であるべきだと、この点どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

今ほど議員おっしゃるとおり、遊休財産、土地も含めました遊休財産につきましては有効活用を図って、それが仮に、民間の方がご利用なさる場合もありますし、またお買い上げいただいて活用

を図っていただく。それはまた地域振興、糸魚川市の発展のためにつながるのであれば、それが一番有効活用というような形で、効率的な使い方でありますし、それを当課としても望んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

担当課に伺いますけれども、先月の11月6日、これ新潟日報に、魚沼市財産処分実施要綱の記事が掲載されておりました。これ、ご覧になったかどうか、確認の意味で伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ほど議員おっしゃられた魚沼市の取組につきましては、私も報道等の情報については、あったこと、また内容については承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

この記事をご覧になった方々、議員にもおられるだろうと思いますけれども、私は非常にこれいいやり方をしてるなど。

ちょっと上辺だけお話ししますけれども、この魚沼市財産処分実施要綱では、市が所有する土地を売却する場合、まず、市が妥当な線を価格を出すんですが、一般競争入札を3回まで実施できるようにして、2回目以降は、それこそ1回目不調に終わった場合、2回目以降は予定価格を98.8%まで下げて売却すると。具体例を申し上げますと、例えば居住誘導区域において、市の予定価格が300万円とした場合、落札者がいなかったと。そうすると2回目になるんですが、2回目以降は予定価格の1,000分の36、つまり300万円であるならば10万8,000円で売却すると。また、これは居住誘導区域の場合ですけども、1,000分の12、つまり3万6,000円ということになります。この考え方のいいのは、売却後が、また一般的な固定資産税の税率で税額を徴収するという、そうなりますと、まず、求めやすくなる。実際に成立したのが6件中、まず4件だったと。町なかにもあったということらしいんですが、ちょっと私も現地は確認してないんですけども、これについて、このやり方は非常にいいなど、参考になると思うんですけども、いま一度お聞きしますが、担当課、あるいは市長として、今後の糸魚川市の財政も考えたときに、私はいいと思うんですが、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

私も魚沼市さんのホームページもこういった情報載っておりますので、内容については情報収集させて、また、中身を見させていただきました。当市においても遊休土地の活用につきましては先ほど申し上げたとおり、少しずつでも前に進めようとして取り組んでおりますし、こういった情報収集にも日々励んでいるところでございます。大変参考になる部分があるかなと思っております。

ただ、魚沼市は魚沼市の事情がございますし、当市は当市の事情がございます。また、これまでの経過もありますので、いいところは参考にさせていただきながら、いろいろな情報を収集しつつ、当市に合う形を模索していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

上手なやり方をすればコンパクトシティの推進にもつながると思いますし、また、移住者等も増える可能性がある。そしてまた、中山間地域にお住まいの方々が、町なかで生活をしたいという方にも、極めて求めやすくなるということで非常にこれ参考になります。魚沼市さんに、これどこか自治体を参考にしたんですかと聞いたら、埼玉県の深谷市、渋沢栄一さんの出身地ですけども、そこを参考にしたと。もちろん首都圏と我々地方とでは、状況はかなり違ってくると思いますが、これぜひ糸魚川市としても研究してほしいというふうにお願いしておきます。それで、お願いして、次に移ります。

次、補助金について、補助金改革について伺います。

補助金については、関係する課が担当していると思いますけども、以前にも私、聞いたような気がするんですが、補助金が果たして有効に使われているかどうかということが、事業によっては気になります。各課はそれぞれ責任を持って、いわゆる言い方悪いですけども、追跡調査というものをしているのかどうか、確認の意味で伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

補助金につきましては、事務手続上も、まずは交付申請書というものが事業者から、計画書も含めて、また予算的なことも含めて提出されるものと考えております。それに基づきまして事業実施されて、結果、最後は実績報告書ということで、今度そちらのほうは事業の実績、また予算的なものでは決算ですかね、そういった金額的なものがついて、こちらのほう、糸魚川市のほうに提出されます。それを踏まえて担当課のほうでは、中身はもちろん、計画書の場合は、補助金の申請書の場合は計画の段階から、また実績報告の場合は、実績については書面、また現場等も確認することもあるかもしれませんが、現地のほうで確認しております。

また、金額等、規模の大きなものに関しましては、私ども財政課のほうでも、合議という形になるんですけども、内容のほうは確認させていただいております。また、その事業が、もし担当課の

ほうで進めている事業の中で行政評価ということに関するものであれば、庁内の行政評価の担当のほうでもチェックする体制になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

補助金については、一般的には3年をめどとして考えているということらしいですが、行政側の委託によって行われた事業は別としまして、民間側のほうで自発的に行った事業に対して補助金の継続が問題になると思うんですね、果たしてこれまだ継続するかとか。いつまで支援を続けるかという出口戦略というものをやっぱり持っていなければならないというふうに思いますけども、これについて、どう思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

やはり今ほど議員おっしゃるとおり、補助金はあくまで補助金ですので、例えば最初にその事業を立ち上げて、走り出しといいますか、そういったところを支援する、応援するというような意味合いもあるかと思っておりますので、補助金がずっと永遠に続くというようなことは、財政課としても考えておりません。ですので、できれば補助金を、今3年というふうなことをおっしゃられましたけど、仮に3年の中でその事業を実施される団体が自主・自立されて、その後も続けられるというようなことであれば、それはそれでやっていただければ、私ども補助金という支援については、ひとまずそこで終わるかなと思っておりますし、またその団体が新たな展開をしていくと。例えば事業を拡充するだとか、新たな展開をする中で、糸魚川市としてそこは応援しようというようなことになれば、それはまた別の形になるかと思いますが、また支援をさせていただくようなことも出てくるかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

厄介なのは、県事業の引継ぎ、県が予算を最初にやって、3年ばかりしたらやめますと。そういった場合に、市民が期待している事業については簡単にやめられなくなります。こういった場合の市の対応、当然引き続きやるわけですけども、事業継続というものが非常に問題になるだろうと。事業を積極的に展開することは大いに結構なんですけど、県とは別に民間団体やほかの自治体と共同で始めた事業、これらについても一旦実施したことによって、どこまで続けるかということは、これ割と問題になるんじゃないかなと思っておりますけど、現状いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ほど議員おっしゃられるとおり、県から引き続き市のほうで助成をしているというような事業はあるかと思っております。

ただ、事業を始める、補助金の事業を始めるに当たっては、また事業を始めるものを支援するという形になった際には、当初に、まずその事業の目的ですね、ゴール、どこを目的地としてこの事業が進んでいるのかということ、まずゴールをはっきりさせた上で進めなければいけないかなと思っております。ですので、仮にそこが3年なのか4年なのか分かりませんが、その達成具合、最終的に3年、仮にたったとして、そこが達成されているのかどうか。達成状況を見ながら、その補助事業が果たして有効に活用されたのかどうか、まず検証する必要があるかと思っております。その上で、もし補助金のやり方が、スキームとして適切じゃなかった、効果的でなかったということであれば、その時点で1回立ち止まって、新たなやり方を考えなければいけないと思っておりますし、そういったところで、事業のほうは効果的な支援の仕方を考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これについては意見として申し上げたいと思いますが、事業費が少額であっても、事業によっては、担当職員の人件費、残業代、光熱水費、消耗品など、目に見えない費用がかさむ場合があります。既に役割を終えたと思われる事業に対しては、人件費等も考慮に入れながら速やかに廃止してほしいということをお願いしておきます。

補助金については、毎年毎年、これから予算査定の中でいろいろと問題になると思いますが、ぜひしっかりと形をお願いしたいと思います。

それで分掌事務、財政課の分掌事務について伺いますが、1つ気になったのは、管理的委託契約というのがあるんですが、これは一体どういうことですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

例えば公共施設等がございますけれども、そちらのほうの管理が、まず施設を維持する以上、管理というものが出てきます。またその管理をする中で、例えばそこでサービスを提供してるようなものがあれば、そこにはまた業務の委託的な部分も出てくるかと思っておりますので、例えば施設の管理等を併せてサービスの提供もお願いするようなものが出てきた場合には、そういった区分の中で整理をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今の件については了解しました。

それで、最後にお聞きしますが、分掌事務の中で、基金の取扱いについて、財政課が担当していると思いますが、この中で気になるのは、まちづくり基金、これは合併以来20億を積み立てて、そのままほとんど使わずに今現在、たしか19億7,500万ほどあると思うんです。これ、恐らく条例で、こういったものに使いますよって、ちょっと私、見てこなかったんですが、非常にもったいない金だなと。金利がこれから少し上がってきますけども、あまりにも高額なだけに、これをそのまま寝かせておくというのはもっと使い道があったんじゃないかなと個人的には思うんですけども、この辺の考え方、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

今ほどまちづくり基金というふうなお話でしたが、基金全般に言えることかと思えますけれども、基金につきましては、造成したときの当初の目的というものがございます。そういったものは基金条例のほうには定めてあるんですけども、そういった目的に照らして、この基金が今議員おっしゃるとおり、有効に活用されているかどうかということも適時適切に見直しについても検討していかなければいけないと思っておりますので、そういったものが有効活用されていないというのがもしあれば、そこについては随時、見直しのほうは図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

基金についてお聞きしたかったんですが、これはまた別の機会にしたいと思えます。

それで、公共施設、あるいは公共事業等についてお聞きしますけども、現在、糸魚川地域の場合、駅南側の空き地を有効活用してほしいという要望があると思えます。行政としても、中心市街地活性化のために整備の優先順位を明確にする必要があると考えますが、この点、市長はどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

駅南地区についての今後の整備計画については、時代が徐々に変遷、変わってきてまして、当初の考え方と現時点の考え方が乖離している部分があるというふうに思っております。その乖離している部分をどうやって埋めていくのか。また新たな整備に向けては抜本的に考え直す必要があるものであるとか、これを引き続きいろんな観点を、またそこに付随して対応していくのか、これについ

ては新たな検討事項として考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

先ほどの遊休地の話もありましたけども、これぜひ速やかにやっていただきたいと思います。

それで、コンパクトシティの推進や立地適正化計画を考えた場合、人口減少と過疎化が進行しているだけに、今、抜本改革っておっしゃいましたが、経済成長期等につくられた都市計画、あるいはその後にもまた見直しもされたかと思えますけども、やはり人口減少とか過疎化等を考えたときに、これ見直すことも必要ではないかなと思えますけれども、都市政策課としては、今までの計画どおりでよろしいかどうか、その辺の考え方をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、都市計画自体も、人口の減少ですとかそういった社会的要因に沿った形で変更をしていくべきものだというふうに考えております。当市のほうは、立地適正化計画を定めておまして、居住誘導、そういったところについては政策的に進めているところではありますけども、一気に移住をするということについてはなかなかできませんので、緩やかな移行を進める形での政策誘導ということをやっております。それによって、都市計画が今の形に、時代の変遷で変わってくるものについては、変更をする必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

中心市街地における空き家の活用、あるいは空き施設の有効活用、それから居住区空間の集約化など課題が山積していると思います。特に今後の土木インフラネットワークというふうなことを言うのかな、これを考えた場合に、宅地整備等々、今までのような、先ほどの都市計画に関係するんですけども、宅地整備も造成、こう広げていった方がいいのかという、今現在のものでいいのかという、やはりこれも時代に合わせて考える必要があるのではないかなとは思いますが、これについて、さっきの答弁の中にあっただかもしれませんが、課長としてどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

宅地整備につきましては、昔は優良な宅地を提供するという、今も行政としてはそのようには思っているところではありますけども、人口の減少という社会現象がある中で、宅地を無尽蔵につくっ

ていく方がいいのか悪いのかといったところも、議員おっしゃられるとおりにあるかと思えます。

ただ、居住誘導というコンパクトシティの考え方というものはございますので、エリアを絞った中での政策誘導、こういったものについてはしていく必要があるかなど、人口減少社会の中では必要かなということで考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

最後に1点、建設課にお聞きします。

市営住宅の建て替えについてなんですが、今現在、市営住宅で入居をされている世帯数は何世帯ぐらいですか。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

〈午後0時04分 休憩〉

〈午後0時04分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

残り少なくなりましたので、これまた機会を改めて質問したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、松尾議員の質問が終わりました。

関連質問する時間なしと認めます。

以上をもちまして、一般質問が終了いたしました。

昼食事業のため、暫時休憩いたします。

再開を13時5分といたします。

なお、昼の部の一般質問につきましては、スタートから保坂副議長が議長席のほうで全体の議事を務めます。

お二人の議事をやられた後、和泉議員と利根川議員ですね、この2人をさばいていただきます。5番目の宮島さんのときには、私がさばくといひましようかね、そういうふうにやりますので、皆様ご了承お願いいたします。

では、暫時休憩です。

〈午後 0 時 0 5 分 休憩〉

〈午後 1 時 0 5 分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。〔8 番 和泉克彦君登壇〕

○8 番（和泉克彦君）

幸福実現党の和泉克彦でございます。

糸魚川市民の皆様が、この糸魚川に生まれ、住み、この時代に生まれてよかったと心の底から喜べるような真の幸福の実現ができますように心に寄り添い、市民の皆様のお声を市政に反映させていきたいと考えております。

それでは、発言通告書に基づきまして、1 回目の質問をいたします。

1、熊の出没から命を守る地域体制の再構築について。

本年 4 月から 9 月期で、全国的に熊の出没件数は過去最多を更新し、人身被害も過去最悪の状況となりました。農林水産省は 10 月、「人身被害防止の徹底」を求める緊急通達を発出しています。

熊の行動圏拡大には、ブナの凶作や気温上昇という自然条件に加え、個体数の増加や人の生活圏への順応が重なり、近年、全国的に出没件数は増加傾向にあります。すなわち、この問題は本年に限った一過性の現象ではなく、今後も継続的・構造的な対策が求められる課題です。しかし、現行の鳥獣保護法に基づく「緊急銃猟制度」は、要件が過度に厳しく、現場の猟友会等の捕獲従事者が迅速に動けないケースが多発しています。

こうした現場対応力の強化と並行して、地域全体の仕組みとして、持続的に安全を確保する制度設計も問われています。このように、熊対策は、もはや「環境行政」や「野生動物保護」にとどまらず、住民の生命と安全を守る地域安全保障の課題として位置づけるべき段階にあります。

これらを踏まえ、以下、伺います。

(1) 糸魚川市の被害状況と現行制度・連携体制の課題について。

- ① 当市における熊の出没件数、人身被害及び農作物・家屋等の被害、初動対応体制の現状を伺います。
- ② 熊の被害への対応に関する事業及び予算の内訳と、その運用上の課題について伺います。
- ③ 「緊急銃猟」を発動する際の判断手続、要件確認、関係機関との連携手順について伺います。
- ④ 11月11日、親不知地域歌地内で、当市初の緊急銃猟が実施されました。現行の緊急

銃猟制度では、現場の猟友会等の捕獲従事者が迅速に動けないケースがあるとのことで、本市においても、今後、このようなケースを想定し、制度上の課題を国及び県に要望する考えがあるか伺います。

(2) 学校・通学路等における安全確保について。

- ① 文部科学省から10月30日付で発出された「熊の出没に対する学校及び登下校の安全確保について」という事務連絡では、対策を講じ、注意喚起をお願いしていますが、熊の出没に対して、出没場所や危険度に応じた段階的な対応基準は明確にされていません。本市として、学校周辺・隣接自治体・森林部など、出没状況に応じて段階的なリスク管理を行う考えがあるのか、伺います。
- ② 熊の出没情報を、周辺自治体を含め、教育委員会・警察・消防など関係機関でどのように共有し、登下校の可否や避難判断の基準に反映しているのか、伺います。
- ③ 登下校時の安全確保については、保護者による送迎やバス運行だけでなく、音を活用した予防的対策も有効であると言われており、秋田県男鹿市では、平時から児童に熊鈴や自転車ベルの携行を指導し、学校周辺では、朝・夕に音を流す取組を実施しているとのことです。こうした低コストで現実的な対策を、本市の登下校安全計画に位置づける考えがあるのか、伺います。

(3) 地域体制・財源配分の見直しについて。

- ① 地域猟友会や民間事業者との協定締結、訓練体制、装備支援の現状を伺います。あわせて、緊急対応に携わる担い手の確保に向け、報奨金の単価引上げや危険手当の新設など、実効的な支援策を検討しているのか、伺います。
- ② 支援を講じるに当たり、捕獲従事者や現場関係者に対して、報奨金水準や待遇改善に関する意見聴取を行っているのか、伺います。
- ③ 鳥獣被害の問題は、本年に限ったことではないと思われることから、今後、年度途中で生じた未執行や余剰分を翌年度に繰り越して活用できるよう、基金化や積立制度の創設をすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。
- ④ 森林環境譲与税を「森を守る」だけでなく、「人の命を守る」ための安全対策にも活用できるよう、運用の見直しをすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。
- ⑤ 民生費を中心に、優先順位の低い事業や成果の乏しい事業を大胆に整理し、熊等の鳥獣被害への対策を拡充するということはいかがでしょうか。

(4) 「糸魚川市鳥獣被害防止計画」と市町村の特定ライフル銃特例所持のための推薦制度の在り方について。

- ① 本市では、この「被害防止計画」の策定・更新・公表は、どのように行われているのでしょうか。また、特定ライフル銃特例所持のための推薦書の交付や推薦基準の運用に関して、県や関係機関との調整をどのように進めているのでしょうか、伺います。
- ② 特定ライフル銃による捕獲等を実施する必要性について、本市はどのように認識しているのでしょうか、伺います。
- ③ 本市として「被害防止計画」に「特定ライフル銃による捕獲等を実施する必要性」を明記すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。また、明記する意向がない場合、

地域の捕獲体制と若手育成をどのようにして実現するのか、伺います。

2、糸魚川市の諸課題について。

魅力のある糸魚川市に、県内外からたくさんの方々がおいでになることは、当市の観光振興に寄与するところが大きいことだと思います。しかしながら、よいことばかりではなく、地元住民の方々への思いがけない負担が生じていることも事実です。

そこで、以下、伺います。

(1) 糸魚川市が管理する公園及び駐車場等の現状と課題について。

① 当市の公園及び駐車場内にある水飲み場やトイレの水道の利用状況とごみの投棄等についての現状を伺います。

② 当市の各地域へおいでになる一部の方々のマナーやモラルの低下により、各地域の住民の方々が、様々なことで苦慮されている現状をどのように捉えておられるか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、11月末時点の出没件数は88件で、人身被害については2件発生しております。熊による農作物等の被害についての報告は受けておりません。

初動体制については、ツキノワグマ出没対応マニュアルに基づき、市民周知やパトロールを実施しております。

2つ目につきましては、鳥獣対策事業において、実施単位に係る経費や捕獲に係る猟友会への委託料、狩猟免許取得支援など、担い手確保に係る経費を予算化しております。

また、猟友会から熊の捕獲単価を上げてほしいとの要望をいただいております。財源確保が課題と認識しております。

3つ目につきましては、緊急銃猟は市町村長の判断で行うことになっており、マニュアルに基づき、猟友会、警察など関係機関の助言・協力を得ながら実施することとしております。

4つ目につきましては、緊急銃猟に当たっては、地域住民や従事する職員等への跳弾による被害を防ぐため、十分な安全確保に一定の時間を要すると考えられることから、猟友会等の捕獲従事者が迅速に動けないケースを想定した要望は、現時点では考えておりません。

2点目の一つ目につきましては、状況により、保護者送迎のお願いや教職員の見守りなどの対応を行っております。

2つ目につきましては、警察などと連携して、目撃情報の具体的状況を共有し、登下校の時間帯に近い場合は、登校の待機や教職員がついての集団下校などを行っております。

3つ目につきましては、小学校では集団で登下校を行うほか、13校中11校で全児童が熊鈴を携行し、それ以外の学校も登校班の班長が携行しており、中学校においては、通学方法に応じて各家庭の判断で熊鈴を携行しております。

なお、小中学校とも各校で作成する危機管理マニュアルの登下校安全計画において、熊の対応を

位置づけております。

3点目の1つ目と2つ目につきましては、緊急銃猟に関する協定等の締結は、現時点では考えておりませんが、関係機関との訓練や研修については、今後計画してまいります。

装備支援につきましては、猟友会の意見も聞きながら、国や県の支援制度を活用し、拡充したいと考えております。

また、猟友会から、随時意見聴取を行っており、捕獲委託料の算定項目や単価の見直しについても協議しております。

3つ目と5つ目につきましては、現時点において、緊急的な対応については予備費などを活用して実施いたします。次年度以降も継続した対応が必要となる場合には、安定した予算措置が必要であり、事業の優先づけなどにより、必要な予算を確保してまいります。

また、熊の対策については全国的な課題となっており、当市単独での対策では限界があることから、県や近隣自治体との連携を強化するとともに、財源についても、国、県に要望してまいります。

4つ目につきましては、森林環境譲与税の活用による計画的な森林整備を進めることで、安全対策につなげていきたいと考えております。

4点目の1つ目につきましては、市と関係機関で構成する鳥獣被害防止対策協議会に諮り、計画の策定や改定等を行い、市ホームページ上で公開しております。

また、推薦等については、現状では猟友会から特に要望がないため、具体的な協議は行っておりません。

2つ目につきましては、捕獲に当たっては必ずしも特定ライフル銃を使用するというものではなく、鳥獣の種類や使用場所などに応じて使い分ける必要があると捉えております。

3つ目につきましては、鳥獣被害防止計画への明記について関係機関と協議・検討してまいります。

2番目につきましては、地域の皆様から適正にご利用いただいている一方で、市外から来られる一部の利用者によるマナー違反について、通報等により確認しております。このような状況を踏まえ、地域の皆様とご相談させていただきながら使用ルールの徹底などに努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

それでは、質問の順番を入れ替えまして、2の糸魚川市の諸課題についてから再質問いたします。

答弁にありましたように、一部の利用者による常軌を逸した言動でお困りの地域があります。自分たちで出したごみを持ち帰らないどころか、駐車場や広場の隅っこで燃やしていくと。それをそのままにしていく。あるいは、釣りで使ったゴムボートを車に積み込む前に水飲み場とかトイレの

水を使って洗っていく。あるいは、中にはキャンプをするときに自分のテントのそばまで水飲み場からホースで水を流し続けるというような、これは過去にあった例ですけど、非常に常軌を逸したそういうのが目立っています。

地域住民としては、そういうような逸脱した行為を正義感持って注意するんですけど、逆にそれが仇となって危険な目に遭うということ、これはいろんな委員会とかで私は事例として挙げさせていただいてるんですけど、そんなことがあります。その地域では、実際に防犯カメラを設置するかという声が上がっていますが、防犯カメラも結構多額なので、補助とかもありますが、なかなか実現に向けてというのがまだ遠いような状況です。水道料金も気になる場所なんですけど、それを超えても、その地域住民の安心・安全を守るためには非常に深刻な問題になっていきますので、早急に地域に入っていただいて、地域の声を聞いて、よりよい対応をしてもらいたいと思いますが、いま一度お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

当市におきましても、過去に地元の皆様と話し合いの上、やむを得ず立入禁止などの措置を取っている箇所もございます。今ほどの和泉議員のご質問で、釣りで使ったゴムボートというお話ありましたので、場所という海岸沿いかなというのを推察されるんですけども、海岸沿いであれば新潟県の所管の施設もありまして、所管が異なる場合もありますけども、いずれにしましても地元の皆様と対策について話し合ってもらいたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

県管轄の施設もあるのは承知しておりますが、やはり一市民ということになりますので、市を通じて県に要望するなりしていただきたいと思います。

今もう冬に入りましたので、特に海岸部へおいでになる方々の数というのはもう激減するかと思われませんが、この冬の間地域に入っていただいて、地域の生の声を聞いていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどお話のほうを聞かせていただきまして、先ほど申しましたように所管の問題もありますので、この冬場にちょっと話といたしますか、関係機関と相談させていただいて、話し合いの場を持つよ

うに努めたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

そのように対応をお願いします。けがを負ってからではやはり遅いので、正しいこと言ってるのにそれが曲がるようなことがあってはいけないと思いますのでお願いします。

それでは次に、1の熊の出没についてお願いします。

まず、ここでもちょっと順番を変えて、教育委員会関連からちょっと質問させていただきます。

学校、幼稚園、保育所の段階的な対応基準の明確化という観点から再質問したいと思いますけど、答弁いただいた中で、判断基準がちょっと曖昧かなという、保護者がつくとか、いろんな対策なされてますけど、大人がつけば解決するような問題ではないので、やはり結構シビアな問題になってますから、例えば出没の距離とか、時間帯についてはありましたけど、あと熊が今どういう状況にあるのか。威嚇をしてくているのかとか、接近中なのかとか、もう住居地に侵入してくているのかと、そういうような段階に応じてのフェーズ管理というか、警戒レベルを導入するというようなことが私は必要かと思うんですが、それについていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

フェーズ管理ということなんですけれども、今現状では、明文化されたそのようなフェーズ管理というようなものはございません。

ただ、その熊の出没の状況に応じて、各学校と協議を行って対応しているところでございます。その状況というのは、例えばただ出没状況があったのかどうかとか、あるいは現在捕獲に向けて対応中なのかとか、そういったような、あとそれから、先ほどちょっと距離の話も出ましたけれども、校区内なのか校区外なのか、そういったようなところを含めて、各学校と状況をよく確認しながら対応しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

教育委員会と学校現場との連携が取れているということが確認できましたので、引き続き安全確保のためにお願いしたいと思います。

続いて、緊急銃猟には時間が要するというようなことがありましたけども、一定の時間という、ちょっと細かいことで申し訳ないんですが、具体的には何分から何時間ぐらいを想定しているのか

ということと、一定の時間が長期化する発生要因、つまりボトルネックを特定した上で手順の見直しに着手するお考えはあるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

所要時間の想定は、難しいというふうに考えております。熊の出没場所、それから周辺の状況によって大きく変わるためございまして、例えば熊が出没した場所が屋外か屋内か、また市街地か山間地か、また緊急銃猟の際に通行規制規制を行う道路が、幹線道路か生活道路かなど、ケース・バイ・ケースで判断していかなければならないため、市として想定しているという時間はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

当市で初めて歌地区で緊急銃猟が行われましたけど、それに至る過程ですね。例えば住民への通報とか、実際に発動を判断するとか、そして駆除といいますか排除が完了した。そういうようなタイムラインを記録、検証する仕組みは、現在、市にはあるのでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

法改正に伴う緊急銃猟制度のスタートに合わせて、熊の対応マニュアルの見直しを行っております。その中では、この緊急銃猟の記録について、撮影等を通じて記録に残すというような形を取っておりますので、また、緊急銃猟実施の際には、必ず振り返りを行いまして、マニュアルの見直しにつなげていきたいというふうに考えておりますし、また、全国の事例等も参考にしながら研究していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

次に、予備費、予算の関係ですけれども、具体的に盛り込んである部分もあるというような答弁でしたけれども、答弁の中には財源確保が課題という答弁がありまして、その課題のその根拠となる現状の数字が具体的に今示されていませんので、以下の3点について、今の段階で確定値があればお示しいただきたいと思っております。

1つ目は、本年度の熊対策に係る予算と執行済み額、2つ目は、捕獲委託料の現行単価、3つ目は、猟友会から要望のある引上げ幅とそれを反映した場合の追加必要額、以上3点についてお分かりでしたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

1点目の熊対策に係る予算と執行済み額ということなのですが、熊だけではちょっと把握しておりませんので、有害鳥獣全体ということで回答させていただきたいと思います。

市の事業としまして鳥獣対策事業というのがありますが、その今年度の当初予算額が約1,500万弱、有害鳥獣全体の10月末現在の執行済み額が約800万弱というふうになっております。

それから、捕獲委託料の単価ですが、熊の捕獲単価は1頭1万円というふうになっております。また、猟友会員さんが、わなを設置して、その見回りなどで出動された分につきましては、1日1,400円。また、市のほうから市街地に熊が出たというような形で緊急出動をお願いした場合、それに関しては1日当たり5,000円というような単価になっております。

それから、猟友会から要望のあった引上げ幅というお話なのですが、単価引上げの要望につきましては、猟友会さんのほうからいただいているんですが、具体的にこれだけというような具体的な金額の提示はございませんでした。

ただ、猟友会さんのほうのご要望を踏まえまして、新年度の予算要求の前に猟友会さんと協議をさせていただいております。大まかな方向性としては、委託料の現行の算定方法というのを見直した上で金額に、その個々の有害鳥獣ごとの単価ですね、捕獲単価につきましては、現行の金額から倍増するような方向で具体的な金額をお示ししております。案という形でお示しをさせていただいております。それに対するご意見というのは特段いただいておりますので、私どもとしては、おおむねご了解いただけているものというふうに判断しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

熊の被害というのは、過去数年にわたって一貫して増加傾向にあります。発言通告書の中でも私言いましたけど、やはり熊が食べる木の実ですかね、その豊作・凶作によって増加したり減少したりはするんですけど、押しなべて増加傾向にあるということになると、単年度だけの対策では結構困難だと思うんですね。ですから提言という形になりますけど、今後3年間程度を見越して、事業を継続するということを前提として、捕獲体制強化とか通報体制整備、あるいは装備支援等に必要となる追加財源の試算を行って、予算立てしていくことが必要ではないかと思うんですが、それについてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

捕獲体制等の強化につながる取組につきましては、国・県の交付金等も活用する中で、幅広く拾

い出しを行いまして、財源も含めて検討したいというふうに考えております。

ただ、検討した取組全部というわけにはいきませんので、費用対効果を考えて、効率的、また効果的な取組を中心に実施していくことになろうかというふうに考えております。

また、それに併せまして、今国のほうでは、交付金の拡充を今年度の補正、それから新年度の拡充していくという方向性を打ち出しているところなんですけど、その後については、今のところアナウンスがありませんので、また必要に応じて国・県への要望活動等も検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

今ほど国からの補助というお話もあったんですけど、やはり国の借金と申しますか1,300兆円ほどあって、特にヒグマやツキノワグマの被害は、ほぼ全国的に及んでいて、特に北海道とか東北地方が件数が多いというふうに受け取っていますので、政府のほうも、地方に出す給付金の割合というのはやはり集中しているところに行ってしまうと思いますので、できたら縮充ではないですけど、あまり効果が見られないような事業を削減して、熊のほうに回すとかというような努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、先日、市民厚生常任委員会で猟友会さんとの懇談がありましたけれども、そこにも絡めてなんですけど、答弁では随時というような文言があったんですけども、実際これだけ被害が出ているわけですから、随時ではなくて、定例協議会を設置したらどうかというふうに思います。それを予算編成前に反映する仕組みを構築していったらどうかというふうに考えますが、それについてはいかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

協議会の設置につきましては、現時点では考えてはおりません。熊等の有害鳥獣の捕獲実績の報告に猟友会の方が、月1回とか2か月に1回とか定期的に書類を持って庁舎のほうにおいでいただいております。またそういった機会、それから猟友会さんの総会等に私どもお声がけいただいて参加する機会もございますので、そういったあらゆる機会を通して、また連絡を密に取り合った中で、猟友会さんの意見ですとか要望の把握に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

次に、森林環境譲与税についてですが、安全対策への転用という、それを高めていくという観点から再質問したいと思いますが、答弁をお聞きしていると、森林整備が安全対策に資するというような感じで私は受け取らせていただいたんですけど、そういうことであれば、具体的にどの整備がど

のリスクをどの程度低減するのかというような、そういうのを計画として示すことが必要かと思うんですが、それについていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

森林環境譲与税とは、森林整備及びその促進に必要な地方財源を安定的に確保するという観点から創設されたものとなっております。その趣旨に応じた間伐ですとか下草刈り等の人の手が入る森林整備を継続的に実施することによりまして緩衝帯としての機能が発揮され、野生鳥獣の人里への侵入を防ぐ役割というものをご期待するものでありまして、これからも、引き続き県や林業事業者と協議いたしまして、継続的な計画的な森林整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

我々が年額1,000円徴収されている森林環境税がありますけど、要するに森林整備がメインということですね。

ただ、やはり人口減のために、昔よく言われた里山というそういうエリアが失われつつあると。そういう中で、熊等の有害鳥獣が生活圏に及んでいるという現状がありますので、森林整備を踏まえて、やはり人の命を守るというような観点からも、ぜひ県や国に糸魚川市が率先して働きかけていただければ、この国民の皆さん、あるいは糸魚川市民の皆様からの貴重な税金が有効に使われるのではないかとこのように考えますので、そのように対応をお願いします。

続いて、ライフル銃の必要性の認識についての再質問です。

ライフル銃の必要性の明確化するというのは、これは市の被害防止計画の中に盛り込んであるんですが、やはり先日のその懇談会を通してお話を聞いたところ、やはり担い手がやっぱり不足しているというのがありますよね。それは、やはりハーフライフル銃が、何年か前に長野県で起きた事故によってそのハードルが高くなってしまって、新規に所持することが困難になっているという現状があるのと、やはりライフル銃、やはり間違えて操作すると大変なことになりますから10年の経験が必要であるというような制約があるんですね。このような制約下で、行政として早期に若手を後押しする体制を整えるべきではないかというふうに考えるんですけど、それについて何か具体的な策とかスケジュールとかというのはお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

今、議員おっしゃいましたように、銃刀法の改正の背景には、長野県で発生した事件など社会を

揺るがすような大きな事件の発生がございます。特例が設けられたということは、有害鳥獣捕獲に対する一定の配慮がなされたというふうに理解はしているんですが、その特例自体も、ちょっとそういった背景等を考えますと、かなりハードルが高いのではないかとこのように捉えております。

ただ、若手の育成につきましては、重要課題の一つでもありますし、議員がおっしゃる可能な限り間口を広げていくべきではないかという点につきましては、私どもも同じ思いでございますので、許可権者であります県の公安委員会の動向を注視するとともに、またこの協議会の構成員でもあります糸魚川警察署のほうとも具体的な協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

熊などの有害鳥獣も、人間に危害を加えるとはいえ命を持っている生き物ですから、やはりそれを駆除するというか、という立場に立つと、やはり二の足を踏むというか、そういうことになることが想像されます。ですから、若手の育成というふうに簡単に言いますが結構難しい部分があるのかなというふうに考えていますので、私もまた、今後、研究していきたいというふうに思います。

次に、出没情報の共有についてということで再質問させていただきます。

医療については、緊急搬送の場合には、特に県境は、市振地域とかは新川消防と連携取って、青海分署から救急車だけではなくて、朝日町から来るというような、そういう連絡体制、連携体制ができていますが、これを熊にというか有害鳥獣に当てはめてみたらどうかなというふうに考えまして、出没が、富山県あるいは長野県との県境でそれが、出没が確認されたりとか、あるいは糸魚川市と上越市の境目で、こういうようなものが集中した場合の対応の仕方です。動物が、ここからここまでは糸魚川市だからとか上越市になっちゃうからというようなことはしないわけですから、線引きはできないわけですね。ですから、県境とか自治体の境を越えたリアルタイムの連携が欠かせないというふうに私自身思うんですが、現在の仕組みの課題と改善へ向けた県及び隣接自治体との協定についてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

県境とか自治体の境を越えたリアルタイムの連携ということなんですが、一番可能性が高いのは、お隣、上越市の名立区の皆さんではないかと思っております。もともと西頸城の猟友会という枠組みの中に入っておられまして、今も連携して活動してらっしゃるということなので、そこが一番可能性としては高いのかなと思っております。

課題ということなんですが、有害鳥獣捕獲につきましては、あらかじめ市町村ごとに捕獲許可を得なければならないというような形になっております。その許可申請の中には、捕獲に従事する方の、メンバーの構成員の一覧というようなところも載せていただいて、その上で申請していただくというような形になっておりますので、リアルタイムの連携というのはちょっと難しいのかなとい

うふうに思っております。

ただ、例えば県境の市町村同士で情報を共有して、捕獲方法とか流れ、それから役割分担等を事前に決めた上で、連携してそれぞれの地区で捕獲に当たるというような形は可能ではないかと思っておりますので、猟友会さん、あるいは近隣の市町村さんとも、機会を捉えて協議・検討してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

糸魚川市内で熊が出没した場合に、安心メールで市民の方々に情報を提供して、共有するという形になっていますが、やはり猟友会さんとの懇談の中では、最初はやはり行政のほうに知らせたりするんですけど、それが日常的になってきたら、またかよという感じになって、知らせないというケースがあります。実際に市振でも、市振駅に熊が、民家の裏側にいたということで通報があったんですけど、その2日後にまた出たんですけど、特に通報することがなくて、その住民の方にお聞きしたら、出たんですよという感じなんですよね。全国的にマスコミが、大変なことには変わらないんですけど、それがやっぱり過熱し過ぎてるといえるのか、正しく恐れなきゃいけないのが全部恐怖になっていてということと、それと実際には、その地域住民の方は、日常的な一つの生活リズムの中に熊も共存してるんだという考えをお持ちの方もやっぱりいらっしゃるんですよ。ですから、今言いましたけど、正しく恐れるということか、そういう部分というのが非常に大切だと思います。

あとは、やはり安心メールで流れた情報を見ると、やっぱり熊に対する対応の仕方がこう書かれているわけですよ。

学校関係の再質問のところでも、発言通告書にも、私、書かせていただいたんですけど、熊鈴をつけるというような話をしたんですけど、かなり熊というのは学習能力が高くて、最初は熊鈴で恐れをなして逃げるといえるのか、そういう現象は見られたようですが、最近はそれが、逆に呼び水になってるんじゃないかということもあるんですよ。ですから、私、最初に発言通告書で書かせていただいた熊鈴とか自転車のベル携行とか、あるいは朝・夕に音を鳴らすというのは、逆に、ここに人間がいるよという、そういう呼び水になるのかなというような、そういうような複雑な思いを持ちながら、今日、一般質問させてもらってるんですけど、やはりそのときの、何ていうか流れとか、時局に対応していかなくちゃいけないのかなというふうに思います。人間をも恐れぬような感じの行動が、やはり映像を通して見られるので、何か知恵比べになってきてるのかなという感じがします。ですから、これが一番いいんだというのは、やはり流れとともに、この時代の流れ、趨勢とともに対応の仕方を変えていかなくちゃいけないのかなというふうに思います。

それで、最後まとめとして、今回、私、答弁を受けて再質問させていただいたのは、やはり予算の面で、単年度対応では限界があるのではないかとということと併せて、それに併せて制度と財源の組み替えをしてはどうかというような問題提起の意味で再質問させていただきました。

そこで、まとめとして最後確認したいんですけども、熊対策を環境行政ではなくて、住民の命を守る地域安全保障という認識で、行政の、久保田市長以下ですね、皆さんそういうような認識で対

応されるのかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

昨今の状況からして、鳥獣対策というのは本当に市民の生命を守るという取組で、非常に重要なことだというふうに思っています。その予算づけをどうかというご質問だというふうに思っていますが、確かに単年度で終わらず、ずっと長く続いていくものだというふうに思っておりますけれども、しっかりその年度年度に必要な予算を確保して、対応したいという考え方でございます。当初予算にしっかり盛るという考え方でですね、それが不足する場合は、議決予算の中で融通を利かせたり、あるいは予備費を使用させていただいたり、また補正予算をお願いすることもあるかと思っておりますが、そういったものを使う中で、最優先で取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ありがとうございます。

やはり状況が刻々と変化していて、これというような決定的なやはり防衛策というのがなかなか見つからないと。人間であれば、ある程度コミュニケーション取れるわけですけど、動物ということになると言語がありませんから、そういうような、やはり動向・傾向を見ながら対応していかざるを得ないのかなというふうに考えますので、ぜひやはり森林環境譲与税も含めてですね、地域の住民の命を守るというような地域安全保障という観点で、ぜひ予算組みをお願いしたいと思います。

最後に、提言にまたなりますけど、熊の出没とか人身被害の問題というのは、もはや自然の共生とか、今も言いました環境保全の領域にはとどまらない状況になっています。それは、地域の安全、そして自治体が自らの判断で住民の命を守ることができる体制を築くかどうかという行政の根幹に関わる課題になっていると思います。そのためには、実際に被害の最前線に立つ各自治体が、主導的に事に当たらなければなりません。国や県の指示とか通達があるかと思いますが、やはり環境省から出ているマニュアルとか教育行政に対しての通達も、見たら各地域の実情に応じてというふうになってるんですよ。ですから僕は明確化されていないということで、再質問させていただいた、そういう部分がありますので、やはり地域の現場に最も精通しているのは当該の自治体です。

したがって、今後、各自治体が主体的に被害防止計画を策定して、権限と責任を一体的に持って判断できる仕組みへと移行していくことが必要だというふうに考えてます。

また、制度は計画だけでなく、現場を支える人と財源の在り方もやはり見直す必要があるというふうに考えます。緊急対応に従事する捕獲従事者の高齢化が進む中、報奨金を適切に設定して、若い世代が安心して担える環境を整えることが不可欠だとも考えています。

一方で、費用対効果の低い広報とか、啓発事業や形式的な委託事業を見直して、限られた予算を

現場の即応力強化に重点的に振り向けることが求められると思います。ほかの分野の事業についても効果の乏しいものをこの際検証して、限られた財源を市民の命が守られる取組に重点化すべきではないかというふうに考えます。

そして、熊対策の本質というのは、単なる動物被害防止ではなくて、地域社会をどう守るかという問いそのものでもあります。やはり里山に人が行かなくなったというようなことで、おいしく食べ物にありつける人間の生活圏に入ってきているというのが現状ですから、そういうようなことも踏まえてお考えいただければというふうに思います。

先ほども申しましたが、国の借金がやはり1,300兆円を超えていますから、糸魚川市も、糸魚川市だけではなくて地方自治体は、国の補助金、給付金にばかり頼ってられないというふうに思います。それが、補助金とか給付金とかで来るというのは、結局、次の世代へのツケを回すことになりますので、そこがやはり思案のしどころだというふうに思います。

地方の自治体が、積極的に自らの力で取り組むことが、逆に国の総力を高める、地方自治の強化につながると考えております。

糸魚川市は、糸魚川市民の皆さんのために、自らの判断と責任で市民の生命と暮らしを守る。そのためには、今、糸魚川市にも自助の精神、災害等でよく自助、共助、公助と言われますが、行政においても自助の精神が求められているのではないかということ提言させていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を2時5分といたします。

〈午後1時59分 休憩〉

〈午後2時05分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。〔6番 利根川 正君登壇〕

○6番（利根川 正君）

利根川 正です。

1回目の質問をお願いします。

1、市長との地区懇談会と（仮称）駅北子育て支援複合施設の見直し方針の説明について。

11月末まで久保田市長との地区懇談会が13の地区で実施されました。市民一人一人の声を傾け、市民と共に考え、納得解を得ながら共に行動することで、持続可能で活力あるまちづくり

を進めることを基本理念として、7つの重点施策と（仮称）駅北子育て支援複合施設の見直し方針について説明がありました。

これらを踏まえ、以下伺います。

(1) 重点施策1の医療・福祉の充実について。

- ① 地域医療構想をどのように進めていくか伺います。
- ② 富山大学附属病院との今までの関わりについて、どのように考えているか伺います。
- ③ 糸魚川総合病院の救急医療体制について、今後どのように進めていくか伺います。
- ④ 医師及び看護師確保についての考えを伺います。
- ⑤ 訪問診療、リモート診療を今後どのように進めていくか、伺います。
- ⑥ 福祉の分野で独り暮らしの高齢者の支援をどのように進めていくか伺います。

(2) 重点施策2の教育の推進について。

- ① 保育園、幼稚園、学校の在り方や適正配置の検討とありますが、市長は学校の統廃合で、中学校単位を基本として一貫教育を上げており、糸魚川市立学校教育環境整備方針の中でどのように進めていくのか伺います。
- ② 質の高い教育環境をどのように進めていくか、考えを伺います。
- ③ 少数教育できめ細かな指導ができる特認校をどう考えているか伺います。

(3) 重点施策3の経済活性化について。

- ① ヒスイを活用したもうかる観光の考えはあるか伺います。
- ② 白馬村、小谷村、妙高市と連携した広域観光の考えを伺います。
- ③ インバウンド客のための情報発信をどのように考えているか伺います。
- ④ 冬の外国人スキー客、旅行客を取り込む考え、また、交通手段をどのように考えているか伺います。
- ⑤ 観光シーズンと市内企業の定期修繕期間が重なり、宿泊の予約が取れない状況となっており、改善策が取れないか伺います。
- ⑥ マリンドリーム能生内、能生漁港周辺のドコモ通信環境整備の改善ができないか伺います。
- ⑦ イベント事業維持、継続のための事務局を支援する組織ができないか伺います。

(4) （仮称）駅北子育て支援複合施設の見直し方針について。

市長は、市民の意見、財政負担を理由に建設の方針を見直し、これまで検討を重ね、議会の議決を経て進めてきた、（仮称）駅北子育て支援複合施設の建設計画を中止し、代わりに汎用性のある広場への見直しを決定しました。

計画中止に伴い、基本協定の解約金として539万円、新築工事設計業務委託の出来高払いとして約3,400万円、合計で約3,940万円が支払われます。また、解体後、広場の整備が進められていく計画ですが、以下、市長の考えを伺います。

- ① 駅前道路を挟み、海望公園の施設と重複するものがあり、有効活用の面からもトイレ、広場の噴水、見晴台など、海望公園での活用で十分できると考えますが、市長の考えを伺います。
- ② 市民の意見として、広場は町なかでもあり、子供たちが大きな声で遊ぶ場所として騒音

など問題でないかと意見がありましたが、対策を伺います。

- ③ 図書館という意見もありましたが、市長の何十億をかけて造る必要がなく、小学校へ図書館を持っていく考え方について伺います。
- ④ 広場として、夏の熱中症警戒アラート時、冬の時期の活用についての考えを伺います。
- ⑤ 町なかスケートボード場として、園児から大人まで楽しむ場所にできないか伺います。
- ⑥ 解体後、更地か駐車場として、今後検討する考えはないか伺います。

2、熊の対策について。

(1) 今年の熊の出没が多く発生しており、早急の対策が求められますが、令和6年度市内での熊目撃も1月20日前後まで出没しており、雪のない状態では冬眠はせず、動き回ることが予想され、さらに注意が必要と考えます。

以下、熊対策について伺います。

- ① 餌となる柿の木の伐採に補助金を支給できないか伺います。
- ② 銃の使用経験のある警察官、自衛隊のOBの方に狩猟免許を取得してもらい、職員として2名体制で雇用できないか。また、現在狩猟免許を持ち、移住を考えている方も含めて進められないか伺います。
- ③ 美山公園など、出没する箇所が決まっており、その周りに電気柵の設置、緩衝帯の整備等、対策を実施できないか伺います。
- ④ 箱わなを増産してもらい設置する必要があり、監視もセンサーカメラ等を使い対策ができないか伺います。
- ⑤ 住宅地では銃の使用は難しく、麻酔による捕獲には、どのような条件が必要か伺います。
- ⑥ 森林環境譲与税を活用して、出没が多い箇所の森林の伐採を進められないか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

利根川議員のご質問にお答えいたしたいと思えます。

1番目の1点目の1つ目につきましては、当市に必要な医療体制が確実に構築されるよう、その早期実現を県へ働きかけながら、近隣市、医療関係者とも連携して、進めてまいります。

2つ目につきましては、医師派遣や高度専門医療に関する助言など多大な協力をいただいております、当市の医療を支える重要な関係であると捉えております。

3つ目につきましては、糸魚川総合病院が担う救急医療は当市に不可欠であり、引き続き市医師会や病院と連携・協力し、必要な救急医療体制を確保してまいります。

4つ目につきましては、医師や看護婦の確保は、地域医療の根幹を支える重要な課題の一つであります。引き続き、学生への就学支援等による地元就職の促進を図るとともに、地域医療構想に基づく医療人材派遣の早期実現に取り組んでいく必要があると考えております。

5つ目につきましては、高齢化が進む中、訪問医療やオンライン診療の拡充は、今後の地域医療を守る上で重要な取組であると考えております。市医師会や病院、県とも連携し、地域に合った診

療方法により、誰もが必要な医療を受けられる体制を構築できるよう取り組んでまいります。

6つ目につきましては、一人暮らし安否確認事業や見守り支援ネットワーク事業などを実施しておりますが、今後はさらに、地域住民同士による支え合い支援を進めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、糸魚川市立学校教育環境整備方針に基づき、来年6月をめどに教育環境整備計画を策定するよう検討を進めております。

2つ目につきましては、子ども一貫教育を継続的に実施し、地域と共に歩む学校づくりや、安全・安心で豊かな教育環境の提供を重要な視点と捉え、進めてまいります。

3つ目につきましては、現時点では特認校の設置は考えておりません。

3点目の1つ目につきましては、本市が誇るヒスイを守るとともに、歴史文化的な価値や神話のストーリーなどの魅力を付加し、持続可能な「稼ぐ観光」につなげたいと考えております。

2つ目につきましては、それぞれの強みを生かした広域連携による観光客の誘致と満足度向上を目指してまいります。

3つ目につきましては、ホームページやSNSのほか、外国版パンフレットの配布や地図アプリへの的確な情報掲載などが重要であると考えております。

4つ目につきましては、引き続き観光協会や観光事業者と連携して、誘客を図ってまいります。

また、新たな交通手段の必要性については、調査研究を進めてまいります。

5つ目につきましては、企業の定期修繕期間の変更は難しいと考えております。

6つ目につきましては、引き続き通信事業者へ改善の要請を行ってまいります。

7つ目につきましては、観光協会や商工団体が事務局を受託している例はありますが、新たな組織の設置は考えておりません。

4点目の1つ目につきましては、汎用性を重視する中での構想をお示ししており、既存の隣施設の利用や連携についても考慮しながら具体化してまいります。

2つ目につきましては、床面に芝生や軟質舗装を採用することや、植栽による緩衝帯の整備などで反響や音の拡散を抑える対策を考慮してまいります。

3つ目につきましては、閉校した小学校内などに市民向け図書コーナーを設置することは、一つの活用策と考えております。

4つ目につきましては、様々な気象条件が想定されますが、利用者の安全を第一に運用ルールを設ける中で、適切に対応してまいります。

5つ目につきましては、本広場は特定競技のための専用施設ではなく、子育て支援の機能を持ちながら、幅広い世代が利用できる汎用性のある場として整備したいものであります。

6つ目につきましては、本事業の国の補助は、施設整備を前提としたスキームであり、有利な財源を活用しながら、大火後のにぎわい創出と子育て支援につなげてまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、個人の財産であることから、現時点では考えておりませんが、国の動向を注視してまいります。

2つ目につきましては、有害鳥獣捕獲だけでなく、防災や危機管理といった点も含めて対応できないか調査研究してまいります。

3つ目につきましては、不特定多数が集う場所での電気柵の設置は、子供や高齢者への危険性もあることから、広範囲で設置することは困難と考えております。

4つ目につきましては、実際に捕獲に当たっていただく猟友会と協議の上、検討してまいります。

5つ目につきましては、麻酔が効き始めるまでの間、さらに熊が暴れるおそれがあるため、周囲の安全確保がより重要となります。

また、県内でも扱える機関に限られており、当市においては、打ち手が現地到着するまでに時間を要することから、緊急時における使用については厳しいと考えております。

6つ目につきましては、森林環境譲与税の活用により、計画的な森林整備を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

ありがとうございました。

では、2回目の質問をお願いします。

（1）の医療・福祉について。

地域医療構想で、まず県の中越医療圏では、病院間の一定の役割の分担が確立しており、圏域全体として必要な医療機能が確保されているとされております。

上越圏では、上越地域全体で進める地域医療構想は、高度研究医療を担う中核病院の整備を今年度中に合意を進めていますが、この8月、糸魚川市では3か所の説明会がありました。また、9月9日に7年度の第3回目の地域医療構想調整会議を開催した後、現状はどのようになっているかお聞きしたいんですが、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

地域医療構想につきましては、新潟県が主体となって進めております。その調整会議につきましては、県が実施する会議については、今年度、まだ一度も開催をされておらず、今後、開催予定というふうにお聞きをしておりますが、私ども糸魚川市の市内の地域医療体制、調整会議というものを、これまで年度内に実施してございまして、それについては、糸魚川市の1次救急の医療体制について検討させていただいたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

今後、市民厚生でも糸魚川総合病院へ行って説明を受けるということで、そちらのほうで確認したいと思います。

次に、2の市長の説明会の中で、順天堂大学の働きかけをされているという話を聞きます。糸魚川総合病院では富山大にお願いしていますし、今後、新潟大も関係していかななくてはならないというふうに思っております。この両大学との関係性を今後どのように持っていくのか。

また、順天堂大学の位置という形での、どの辺の位置で進めていくのかをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

まず、新潟大学と富山大学につきましては、市長就任以降、早々に当該病院、学長ともお会いしてまいりまして、今後の糸魚川の地域医療についての情報交換をしてまいりました。その際、他の医局の参画についてもご了解を得てきたというふうに考えております。この11月28日には、順天堂大学の代田学長様とお会いしまして、今後、糸魚川市の地域医療構想についての協議の場を設けていただきたいという部分を要望してまいりました。その後、まだ返事等につきましては、相手方の、今検討中でございますのでお答えすることはできませんけれども、一応要望・交渉については、現時点で進めておるという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

3大学、またほかの大学を含めて、今後、進めてもらいたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

それから、3の救急医療体制を糸魚川総合病院で維持をしていくために、ある程度診療科目の見直しが必要だと思います。見直しの検討を進めているのか、お伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

救急医療体制を維持するためには、ある一定の医師数が必要になります。それで、診療科の維持の問題とはちょっと離れますけども、1次救急の医師を確保するために、今医師会の皆さんといろいろな協議をさせていただいたり、アグリよしだ病院から参画いただいたりということで、今は何とかその人数を確保している状況でございますが、今後、医師の高齢化等に伴いまして医師数が不足する事態も考えられますので、そういったことに対応することについて、検討してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

次に、懇談会の中で市長も言われておりましたが、今後10年後、開業医が少なくなる中、大学病院の先生とオンラインを通じて診療できるようにすると言われております。このオンライン診療のちょっとイメージがまだ湧かないんですが、市長の考えとしてはどのように考えているかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

オンライン診療につきましては、糸魚川病院の山岸病院長ともいろんな情報交換と、一つのペーパーを作っていただいて、そのペーパーを基に、一旦、当然順天堂大学のほうにもこういう構想があるということでお伝えして、協議の場を設けていただきたいという要望を、また、県でもオンライン診療についての仕組みづくりについては進めておりますので、それと併用しながら、これから実施に向けて整備をしていく段階に入ってくるのではないかとこのように予測されます。

もう一つは、糸魚川市の市の医師会と懇談を持った際には、オンライン診療、また訪問診療について、非常に強い要望がございましたので、できたらそういう部分で、現開業医の負担を軽減すること、また、糸魚川総合病院との連携を含めた上で、これからの構築をしていくという部分では了解を得ているといいますか、一応医師会の皆さんも、その方向に向けて対応していくというようなことも伺っておりますので、この辺につきましては、ぜひ実現性を高くして、今後、各医局、医療関係者と検討、また話合いを進めていければと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

お互い、医師の方々も軽減できる。また高齢者の方も通わないで済むという形で、お互いいいように進めてもらうようによろしくお願いします。

次に、6番目の福祉の件なんですが、病院まで通える高齢者の方の交通手段の確保、それから病院に通えず、先ほども言いましたが訪問診療の充実を望む声があります。今後ますます独り暮らしの高齢者が増えていく中、支援体制をどのようにするか。交通の手段の面、それから訪問診療の面で、どのように考えているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

独り暮らしの高齢者の支援というところで、市長からは、地域の支え合いの支援、そして地域包括ケアの推進というところの指示をいただいております、福祉分野におきましても地域の支え合いというところを中心に事業の展開を計画しているところであります。

具体的には、現時点で生活支援体制整備事業という事業が介護保険の事業の中でございまして、通称、地域支え合い推進事業というふうに称しておりますが、こちらの事業におきましては、今のところは15地区で展開されておりますが、介護保険計画、そして実施計画の中できちんと位置づける中で、こちら、先ほど議員おっしゃったような地域の支え合いでの交通の足の確保であったり、その地域地域の課題において、地域の皆様の助け合いの中でできることを、住民の方々が主体で考えていただきまして、そこに福祉のほうは支援、人的な部分もそうですし、委託料という形で計画支援の体制を確保していくというところで進めてまいるといふ計画でおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

よろしく申し上げます。

医療の最後になりますが、上越の労災病院も、この8年3月より縮小して、3月13日には全ての診療を終了となっております。ますます大変になっていく。早く地域医療構想を進めてもらいたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

次の2、教育推進について。

1番の学校統廃合で中学校区で地域のコミュニティを残す形で進める方針ですが、まず、小中一貫校で義務教育学校を進めてもらいたいというふうに思っております。

一貫教育学校もありますが、今回私ども、クラブで行政視察で群馬県太田市の義務教育学校、北の杜学園に視察に行きました。中1ギャップの解消や教科担任制、専科教員の配置で、寄り添う指導が可能になり、一つの教育集団として9年間の一貫した義務教育を実施することができ、上級生も下級生も優しく接していることが、今回の調査で見えてきました。校長先生も1名、そのほかに副校長が1名、教頭が2名という配置で、公務の質と向上の効率化を図っています。段階的に応じた教育活動、教科の担任教員が複数人で児童生徒の関係性を築き、ここに指導にも当たっていますし、5年生から完全教科担任制で実施され、課題解決や学力向上に至っております。

市長は、この義務教育学校の進める考えはあるかどうかお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

現時点で教育委員会のほうには、小中一貫校というふうな将来的な構想を基に検討をして、これからの計画づくりを進めていただきたいという部分でお話をしておりますので、そういう方向を持って対応させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

一貫教育学校という2つの選択があると思います。小中一貫校の場合は、一つの建物で小学校、中学生が生活できる。また、一貫校の教育学校は、人数が多い場合には2つの校舎で行うというふうに考えられますので、その辺の考えでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、2番目の質の高い教育で、11月に総務文教常任委員会で、市内中学校の学力状況についての説明がありました。全国平均に達していない現状で、今後どう進めていくのか。私は、はっきり言って家庭内の学習、家庭学習だと思います。今使っているタブレット端末などを活用して十分できると思います。それからまた、読書、塾等の通う形での質の高い教育を目指すべきではないかというふうに思っておりますが、いかがお考えか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

質の高い教育ということなんですけれども、全国学力・学習状況調査の内容等を見ますと、いわゆる基礎・基本、漢字ですとか計算ですとかそういうところにつきましては、比較的良好な結果を得られているというふうに考えております。

今後の課題といたしましては、やはり子供たちが思考力ですとか表現力ですとか、そういったようなものを深めていくということが重要だというふうに考えております。今年度よりそういった方向に学校の教育の重点を切り替えておりますので、そういった中で充実を図って、学力の向上を図っていきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

よろしくお願ひします。

私、孫もいるんですけど、タブレットを使わせると目の色変えてやっておりますので、その辺の使い方次第では、かなり有効ではないかというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

次に、特認校、今、市長のほうから考えていないという話がありましたが、地区懇談会の中でも女性の方から、この自然の豊かなところに学区外からも入学を認めることができる制度なので、中

山間地では特認校を認めてくれないかという意見もありましたが、今後、検討のほうよろしく願いたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

それから、(3) 経済活性化について、地域資源と観光の関連で、お伺いします。

ヒスイの活用ですが、新幹線から降りて海を見に来る観光客がたくさんおられます。その方たちはその場で、駅前の中で海岸に降りて、ヒスイ拾いをしたいというふうに考えておりますし、押上海岸までいくにはかなり距離があるということで、駅前のところで、ヒスイの海岸をまねしたそっくりな形でのヒスイ拾いできる場所を観光客に提供できないかって意見なんですけど、そのような考えはないでしょうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

ヒスイを活用した稼げる観光という部分で、議員ご指摘の糸魚川駅、新幹線駅を降りてからヒスイ探し体験が一番近場でできるのは、ご指摘のとおり押上海岸になるかと思います。模したものということであれば、観光協会のほうでイベント等で活用しておりますヒスイ探しキットとか、そういったものはあるんですが、ちょっと、多分今、議員ご指摘のイメージとは違うものかなとは思っております。

ただ、ヒスイを活用した稼げる観光という部分では、直接的に石を探すという部分以外にも様々な活用方法があると考えております。例えばヒスイは非常にアカデミックな部分があって、日本列島の誕生ですとか、例えば古くから交易がされているですとか、また、ロマンスが感じられるものでいえば、出雲、諏訪、糸魚川のつながりですとか、翡翠婚式というのも以前実施されておりました。そういった部分を様々な、それ以外の活用される部分があると思いますので、そういった部分をさらに磨き上げて売っていくような形を取ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

一つの意見として、よろしく申し上げます。

それから次に、広域観光の情報発信ですが、糸魚川独自で発信されております。この形で発信で、今度インバウンド客を白馬、小谷、妙高の方を含めた広域観光としての情報発信をしていくべきだと思います。例えばスキー場の紹介を、白馬、小谷、妙高のスキー場の紹介、もちろん糸魚川のスキー場の発信もその中に入れますし、夏山の登山等も3市の案内をまとめて、やる。インバウンド客は、かなり日数、休みを取って来られますので広範囲にわたって楽しみたいというふうに思っておりますので、その辺の案内をインバウンド客が分かるように発信してもらおうというふうに思っておりますし、行くための交通手段も、その辺の一緒につけてもらいたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

ご指摘の広域観光連携という部分で今、白馬、小谷、妙高というお声をいただいておりますが、それ以外にも上越やお隣、朝日町ですとか、これまでも取組と一緒に進めている自治体がございます。自治体ベースではなくて、実際に民間の方々同士かなり強いつながりで実績を残されている例もございますので、そういった部分も含めて、またご指摘の交通手段についても、モデルコースの紹介ですとか、そういった部分の発信は可能かと思っておりますので、引き続き取組には力を入れてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

よろしく申し上げます。

次に、インバウンド客の発信、また企業の支援などに交流観光系の女性、国際交流員の方がおられますが、この方のインバウンド客に向けての情報発信はどうやっているかお聞きしたいんですが、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

今、糸魚川市からのインバウンドへの直接的な情報発信のツールは、観光協会が持っておりますDISCOVER ITOIGAWAというウェブサイトがメインになっております。こちらへの英語案内の掲載等をメインに、当課の国際交流員が実施しているというふうにお考えいただければと思います。

さらに、市内でインバウンド誘客を推進したい事業者様に、直接そのCIRを、国際交流員を派遣させていただいて、お困り事相談からお店の中の表記の部分ですとか、そういったものの支援も今はさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

その市内の業者の方には、英語表示とかをやるという形で、かなり助かっているという声も聞いておりますのでよろしく申し上げます。

それから次に、外国人の白馬のスキー客の取り込みについてなんですが、4番目、シャルマン、シーサイドのスキー場のマイクロバス、ワゴン車を使って朝一番に来られるJR大糸線の増便バス、これは10時ぐらいに着くんですが、それに合わせて駅からスキー場までの送迎ができないか、考えはあるか、ないかを伺いたいと思います。いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

現行の体制ですと、シャルマン火打に向かうバスに、その大糸線の便、今ご指摘の10時に着く便が合っているかと言われると、そういった部分がちょっと課題かとは思っておりますので、公共交通といいますか、そういった既にあるシステム以外で新たに必要になるようなインバウンド客が降りてくるようであれば、またスキー場とも相談させていただく中で検討してまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

スキー場のマイクロバス、またワゴン車使って、攻めの観光というか、逆にインストラクターの方も、平日ですとかなり人数がおりますので、その方もターゲットとして狙うのも面白いんじゃないかというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、市内企業の定期修繕のときに、宿泊場所が観光客の予約と重なって、定期修繕の予約が観光客より遅く予約するため、そこの空きのところしか定期修繕の方が宿泊できないと。定期修繕というと、2週間とか20日ぐらい定期修繕にかかりますので、予約が遅くなった分の宿泊客が、観光客が来ると、そこから出ていかなきゃいけない。出ていくと、そこにはもう、糸魚川には空きがない。今回も上越までホテルで、その間過ごして、上越から修繕場所まで通ったということ聞いております。この日程、できたらその企業に早めに日程を出してもらって、その予約を早めに入れてもらえれば、宿泊のほうも予約が早めに押さえられるという形で、その間は大丈夫だというふうに聞いておりますので、その辺の企業間との関わり、観光客の面もありますが、まず企業の方の宿泊の優先をできないか、お願いしたいというふうに思いますし、できましたら駅前のホテル誘致も、市として進めてもらいたいというふうに思っておりますので、このホテルに関して手だてはないかお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

先ほど市長答弁にもありましたが、定期修繕をずらすというのは、少しやはりなかなか難しいものがあるというふうに捉えております。市内の宿泊キャパシティですが、令和元年、コロナ前から比べれば大幅にやはり減少しております。令和元年ですと39施設で約2,000人の1日の宿泊規模がございました。それが令和7年になりますと、30施設で約1,500人に減少しております。定期修繕で1日最大泊まれる方が、今私の想定といいますか、聞いている情報で言いますと、2つの大きな企業様の修繕が重なったときに最大で1,000人ぐらいの宿泊が1日に入ること、1,500に対して1,000ですので、単純計算では物理的には余裕がございます。

ただ、昨今の人材不足で稼働率を落とされているという現状もお聞きしておりますので、これか

ら食と泊を分離するとか、何とか泊まっていただくような工夫が必要でないかというふうに考えておりますので進めてまいります。

また、ご指摘のホテルの誘致という部分につきましては、市内でホテル建設を目途として土地を購入された企業様がございますので、そういった方々にとっては、その先の建設に向けて動いていただきたいということで、お願いはしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

ぜひともお願いしたいと思います。

それから、次のマリンドリームに関しては、先ほど中村議員からも言われましたが、防災の面からにおいても改善のほうをよろしく申し上げます。特に副市長、よろしくお願いしたいというふうに思います。

それから次に、7番の糸魚川市の各種大会、イベント等を多く実施されております。その中で人口減少・高齢化によって、活動にも影響が出ております。各種団体が中心となり活動しておりますが、事務的な作業が多くなり、きめ細かな対応が必要ということで、個人への負担が大きくなっています。できましたら市が中心となって、事務局の支援する第三セクター的組織を立ち上げてもらいたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

次に、（4）駅北子育て支援複合施設の見直しの方針で、まず、市長の選挙公約に、建設の見直しの中身の縮小、管理費の削減などを見直すものと考えておりました。それが、建設中止を議会への説明なく実行され、そして、広場案が出されたその内容、金額等の説明もなく、今回計画案として市民の説明会で公表されております。この案は、市民の理解が得られたのか、また、予算は大丈夫なのか多くの疑問が残っています。順序がおかしいのではないかというふうに思いますし、また、室内遊戯場は、既存施設の利活用を含め実施するとしていましたが、安価な金額で有効活用できるものを考えているのか。また、判断は慎重に進めていくべきと思います。

そこで、最初の海望公園の活用でお願いしたいと思います。

まず1番、計画案の広場を確認しましたが、見晴らしやぐら、管理棟トイレ、噴水等、道路を挟んで20メートル離れた海望公園に同じものがあります。地区の方が管理している場所であり、きれいにしております。そこに飛び跳ね遊具を設置すれば、その場所もあります。海望公園で十分ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員のご質問は、今の広場の関係、海望公園で代用できないかということのご質問かというふうに思っておりますけれども、今回もととの計画から、今の計画地での子育て支援を中心とした機能といったことでの計画を進めてきたところであり、国の補助金のスキームもそのような形に

なっておりますので、海望公園の施設との連携といったところは検討していきたいと思っておりますけれども、そちらでの整備といったところは想定はしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

1つお伺いしたいんですが、見晴らし台等、日本海を望める虹の展望台もあります。国からの補助金の活用も、その海望公園の見直しという形での補助金が可能かどうか、お伺いしたいんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今の国の補助申請をしております計画の中身につきましては、今の計画地の中でといったところで想定、計画申請をさせていただいておりますので、海望公園での施設整備について国の補助金というのは難しい、できないというふうに理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

要は解体後、この広場を設計するに当たって、ある程度造って、海望公園もある程度改良するという形での、それは可能なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

やはり計画地としては、今想定をしております場所がその計画地という形になっておりますので、海望公園ですと道路を挟んで向かい側というようなことになっておりますので、その部分について、計画に含めていくといったところは、ちょっと今ここで絶対ということはちょっとなかなか申し上げられませんが、難しい、できないというふうに私は理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

また、これも案が出てくると思いますので、そのときによろしくお願いします。

次に、2番目、懇談会の中で、町なかの騒音を心配する声がありました。アクリル板など景観を確保して、防音対策できるかお伺いしたいんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

どういう対応をしていくかというところは今後の検討でありますけれども、市長の最初の答弁でもお答えしましたとおり、そういったところについての対策といったところは、今後考えてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

同じく市民の方から、図書館はどうかという話も上がってきました。市長は、今ある図書館を建て替えるは考えていないというふうに言われておりますし、小学校などに市民向けの図書館コーナーを設けたいというふうに考えておりますが、ちょっとイメージ的にあれなんです、今市役所の横にある図書館をそのまま継続してやるのか、それともそこを分散して、小学校に持っていくのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

現在活用しております小学校については、図書館をその中に設けるということは現在考えておりません。今、本庁隣の市民図書館につきましては、老朽化が進んでおりまして、昨年度から図書館のあり方検討会を設置いたしまして、今後どうするか検討を重ねております。

なお、その結果につきましては、今年度中に報告書を取りまとめる予定にしておりますので、まとも次第、また議員の皆様にご説明させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

報告のほう、よろしくお願いします。

次に4番目、夏の高温時、大屋根がありますし、扇風機でしのげると思います。それから冬、北西の風が強くなると、その対策をどのように考えているのかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

夏の利用、また冬の利用というところで、今広場のほうでは屋根の設置といったところを想定しておりますけれども、この屋根の部分につきましては、費用的な面でもかなりの影響がある部分があるのではないかなど、影響する部分が大きいのではないかと、大きさによってですね。そういったところも含めながら、今、冬場の対策、ご指摘の部分の冬場の対策等も含めて、今後、検討はさせていただきたいと思っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

海望公園の移動が可能でしたら、解体場所のスペースとして、スケートボード場の施設もできればいいんじゃないかというふうに考えております。このスケートボード場の施設は、扇形の木造のジャンプ台や練習用の施設などを使えば、簡単にはできる施設であります。実際、今ボードをやっている子供たちが、糸魚川の町なかで、青海のシーサイドパークまで行って練習をしているということになっております。暗くまで練習しておりますので、こちらのほう、シーサイドパークの街灯等、今切れているという状態でありますので、その辺の、早急によろしくお願ひしたいと思ひます。これはシーサイドパークのスケートボード場という形でのお願ひになりますが、よろしくお願ひします。

次に、海望公園の遊具の設置が可能とした場合に、解体跡地に駐車場として活用できないか。そこを拠点に町なかに出ていく方も考えられます。高額な予算を使わずに、今後のために更地ないし駐車場として活用できないか、伺いたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほど来申し上げておりますように、本施設の整備というものは、もともと復興まちづくり計画に基づきまして、また、今の計画地で計画が始まっておりますので、建物は建てないという、中止ということで今方針のほうは転換しておりますけれども、当初の目的を踏襲した中で、施設整備を前提として計画を進めさせていただいておりますので、そのような形、今、議員ご指摘のような形で、駐車場にして更地というような想定のところは、考えていないところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

駅北の最後になりますが、期限もない中、計画の先送りで市民の意見が反映されていないで、広場、室内遊戯場の代替案が出てきております。今後、広場の設計金額、室内遊戯場の金額を考えると、見直しも必要ではないかというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、2番の熊対策について、よろしく申し上げます。

各市町村が、柿の木の伐採に交付金事業として支給しております。糸魚川市でも農道脇、河川の脇、また水田のところなどに柿の木があります。これは絶好の餌場となっております。嗅覚もよく、柿などよく見えるため、町なかの庭先であっても、町の中まで熊が来ます。子熊は、ちょうど1年半過ぎで親離れの時期になって、この8月過ぎぐらいから親から離れ、頻繁に迷い込むようになっております。熊は、学習能力が高く、毎年、餌があれば来るようになります。

伐採して、餌となるものをなくすことが一番で、よい例として、長岡市では、柿、栗を対象に、市内の町内会、農家組合の団体などに最大10万円で伐採の支援金を交付しており、伐採には、団体で行われるため、よい結果が出ているというふうに聞いております。また、飯山市では、柿を販売するところもあります。この場合、柿の木にトタンを巻き付けて、熊が登れないようにしているため、そのトタン代を支給しているところもあります。糸魚川市でも、ぜひ検討してもらいたいと思います。

最後に、熊被害も糸魚川市では2件あります。危ない場面もありました。今年、能生では、ホームセンター裏で新聞配達員が約3メートル先で熊を目撃したという情報も入っております。注意喚起は大変大切です。見かけたらすぐ通報してもらい、ほかの方に分かるよう、また山に入られる方も危険と照らし合わせておりますので、それを知らせることが大事だと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を3時15分といたします。

〈午後3時03分 休憩〉

〈午後3時15分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。〔11番 宮島 宏君登壇〕

○11番（宮島 宏君）

翠新クラブの宮島 宏です。

本日5人目の一般質問となりますが、よろしく願いいたします。

今回の私の一般質問では、3つの項目について質問させていただきます。

1つ目は、旧JR西日本糸魚川寮敷地の利活用について、2つ目は、新技術を活用した熊対策、3つ目は、電子地域通貨翠ペイの利活用についてです。

それでは1番目です。旧JR西日本糸魚川寮敷地の利活用についてですが、糸魚川駅アルプス口から東南東約140メートルの距離に、駅北大火後の2018年1月に市が西日本旅客鉄道株式会社から約1億6,000万円で取得した面積約4,800平方メートルの土地（以下では、旧JR西日本糸魚川寮敷地と申します）があります。取得後、建物及び空き地は、一時期利用されたものの、近年では糸魚川市観光協会の職員の駐車場として一部が利用されるにとどまり、これまでの総合計画でもこの土地の利活用に関する記述は皆無です。

以下、この土地について伺います。

- (1) 旧JR西日本糸魚川寮敷地を市が取得した目的は何ですか。
- (2) 2018年第1回定例会で平澤惣一郎市議が旧JR西日本糸魚川寮敷地の利用について一般質問し、米田市長は「当面、駅北大火の復旧・復興に資する用途を検討する」と答弁されています。土地の入手後、市が検討した旧JR西日本糸魚川寮敷地の利活用案について、具体的に教えてください。
- (3) 約1億6,000万円で購入した、駅に至近のほぼ正方形の平たん地である旧JR西日本糸魚川職員寮敷地が有効に活用されず、明確な利用計画が何も公表されていない理由は何ですか。
- (4) 旧JR西日本糸魚川職員寮敷地の土地や建物の利活用について、久保田市長はどのような考えをお持ちですか。
- (5) 新幹線利用者は、4日間無料でアルプス口とヒスイ王国館の駐車場を使用できます。隣接する新幹線駅の駐車場と比較すると、黒部宇奈月温泉駅では、近傍の送迎用の広場以外の駐車場は常時有料で、駅から100メートルから150メートル離れた駐車場は無料です。また、上越妙高駅の市営駐車場は最初の1時間は無料で、その後は有料となっています。利用されていない旧JR西日本糸魚川職員寮敷地を暫定的に無料の駐車場として利用し、駅近傍駐車場の新幹線利用者への優遇制度を廃止、あるいは無料日数を大幅に短縮する考えはありますか。

2番目です。新技術を活用した熊対策について。

新潟県は熊出没特別警報を発表し、4月以降、当市では約60回の熊の目撃情報が市から発信され、2件の人身被害が発生しております。

2023年の私の一般質問では、熊対策として不要な柿の木の伐採支援や、登山道や山間の通学路などへ大きな音が出る熊よけベルの設置について提案しました。

熊の出没が多いのはブナなどナラ科植物の実の凶作の年であり、近年はブナの豊作と凶作の間隔がより短くなっており、豊作の年にたくさん生まれた子熊が、翌年の凶作のときに人里に出現する

ようになってきたとされています。

また、熊は学習能力が高く、単調な熊よけ鈴の音に慣れることが指摘され、人間は怖くない、人間の食べ物はおいしいと学習したアーバンベアが増えているそうです。近年は熊対策の新技術も開発され、他市では新しい熊対策を導入あるいは検討し始めています。当市の熊対策の現状や将来の展望について伺います。

- (1) 2年前の熊出没特別警報発令後、今年までの間に、熊への対策で改善されたもの、あるいは新規に導入されたものはありますか。
- (2) 今年、当市のLINEによる熊目撃情報の認知から通報までの時間を調べてみたところ、最短は8分、最長は4時間30分、平均51分でした。富山市は害獣の自動検出AI通報システムを導入し、熊と認識されたものはBアラートとして防災行政無線により自動通報しています。これにより認知から通報までの時間の短縮と、通報確認に要する労力の省力化をしています。当市の現状では人間が熊を目撃し、それを市へ連絡しないと熊の出没を通報できません。過疎化が進む地域では、熊が出没しても、目撃する確率が低下します。また、明け方や夕暮れどき、夜間などの暗い時間帯では、目視では熊とほかの野生動物を誤認する可能性もあります。来年以降も繰り返されると予想される熊の頻出の対策として、当市に新技術を用いた検知通報システムや熊が嫌う音を発する撃退システムを、熊が特に多く出没している地域に導入する考えはありますか。
- (3) 当市の美山公園、道の駅、キャンプ場など、人が集まる地域には、防災行政無線以外の個別の野外放送設備がなく、熊が出没したり、緊急通報を要する事態が発生した場合、そのことを利用者に速やかにアナウンスすることができません。AI監視カメラや放送設備などを整備し、情報提供や注意喚起を迅速にできる体制を整備する考えはありますか。

3、電子地域通貨「翠ペイ」の利用促進について。

株式会社トラストバンクの電子地域通貨プラットフォームサービス*chica*（チーカ）を利用した「翠ペイ」は2024年2月に利用が開始され、今日まで約4,000人がアプリ、あるいはカード会員となっています。市では翠ペイを証明書発行手数料などの支払いやフォッサマグナムミュージアムのショップなどでの利用を可能とし、住宅リフォーム助成ポイントなどに翠ペイを利用することで支給の迅速化を図ってきました。翠ペイの目的は、市内の消費活動を促進・活性化し、地域外への資金の流出を抑制して、地域内経済の循環を図り、観光客など地域外からの消費を誘引することです。これらの目的を踏まえて、翠ペイに関して以下伺います。

- (1) 11月1日に開始された、翠ペイ*de*とくたくスタンプラリーは、極めて好評で、11月20日に予算の上限に達し、終了期限の12月31日を迎えることなく終了しました。*chica*のスタンプラリー機能を使ったのは、翠ペイが全国初でしたが、その利用状況や内容を見て、今回のスタンプラリー実施方法について、市長はどのように評価していますか。
- (2) 翠ペイについては、利用開始直後からチャージしたポイントが6か月で失効することが大きな欠点として指摘されてきました。私も6か月失効が翠ペイ利用拡大の最大の障壁であるとし、その原因は、市が発行体でないことであると指摘してきました。*chica*は全国で40団体が運用していますが、このうち6か月でポイントが失効するのは、何と翠ペイだけであり、翠ペイの運用形態が特異であることが分かります。この状況を鑑みて、翠ペイの

目的の実現に向けて、翠ペイの発行体に糸魚川市になるという決断はできませんか。

- (3) 翠ペイアプリでは、紹介画像がある利用加盟店が、非常に僅かです。運用開始直後は、糸魚川市役所市民課やフォッサマグナミュージアムなども写真がなく、担当課への私の指摘で掲載されるようになっていきます。しかしながら、現在でも糸魚川市デジタル地域通貨振興協会の参画団体や市の指定管理者となっている加盟者ですら空白になっているところが少なくありません。写真を掲載している加盟者でも、5枚まで写真を掲載する機能を利用しているところは非常に少ないです。画像の登録は、加盟店に任されていますが、現在のように空白や僅かの写真では、利用するモチベーションも低下し、地元消費の促進につながりません。
- このような状況を早急に解消する必要はありませんか。

以上で、1回目の質問を閉じさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、駅北大火からの復旧・復興を含め、広く地域振興に資する用途で利用するため、取得しております。

2点目と3点目につきましては、具体的に使用のめどが立ちましたら、計画をお示しいたします。

4点目につきましては、過去の計画と現在の情勢が乖離していることから、抜本的な見直しが必要であると考えております。地域の皆様の意見を聞きながら、これまでの経過を尊重する中で、最適な活用方法を検討してまいります。

5点目につきましては、本定例会において条例の一部改正の議案を上程しております。

2番目の1点目につきましては、緊急銃猟制度や県と全市町村が連携して運用する、新潟熊出没マップが新規に導入されております。

2点目につきましては、熊が特定の場所に頻繁に出没している状況下では有効な手段と捉えており、導入済みの自治体の状況について情報収集してまいります。

3点目につきましては、緊急時における迅速な情報伝達の必要性は認識しており、整備に必要な財源も含め、検討する必要があると考えております。

3番目の1点目につきましては、スタンプラリーをきっかけに、翠ペイ利用者が増加し、加盟店への回遊促進と新たな集客の機会がつけられたものと評価をしております。

2点目につきましては、個人の金融資産を扱うことや、事務負担など様々な課題があるため、現時点では発行主体の変更は考えておりません。

3点目につきましては、引き続き振興協会が加盟店への働きかけを強化してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

順番どおり、1番から行きます。

旧JR西日本糸魚川寮敷地のことですが、様々な事情があったにせよ、1億6,000万円で購入した、駅に極めて近い土地が、言葉悪いかもしれませんが、ずっと7年以上、もうじき8年になります。8年、放置に近い状態とされたわけです。市長からは、この間、状況がかなり変わってきているということで、状況は日々変わってきますので、久保田市長がゆっくりと考えていると、また状況が変わって、また7年、8年過ぎてしまう、そういったことになりかねません。米田市長は、よくスピード感を持って臨もうということをおっしゃってました。まさに、行政には熟慮することももちろん大事ですが、スピード感が大事だと思います。この件についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

まさにおっしゃるとおりスピード感を持って対応するという、もう時期に差しかかっておりますので、駅北の件、そして駅南の件というふうにして、包括しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

これは、行政だけの責任では、私はないと思います。議会には、行政の監視機能というのがあるわけです。ずっと1億6,000万円の土地が、利活用の具体的なプランが示されずに7年以上過ぎてきたわけです。この間、若干この土地についての一般質問ありましたけども、あまり突っ込んだ議論はされてきてません。私自身も、駐車場問題では触れたことがありますが、この土地そのものの利活用については触れてこなかったことを反省しております。これから、この土地のよりよい利活用に向けて、私自身も脳に汗をかいていきたいと思っております。

それで、令和4年の第5回定例会で、田原洋子市議が、北陸新幹線利用者への駐車場料金最大96時間無料制度の見直しについて、一般質問されています。そのときの井川副市長の答弁では、48時間程度の利用が多く、無料期間を96時間から48時間に短縮したとしても大きな影響はないと答弁されています。これは、昨年度の実績についても同様のことが言えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

6年度の実績におきましても、アルプス口で約8割、ヒスイ王国館では約7割の利用者が48時間以内の利用ということで、無料時間の変更による影響は少ないものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

同じく田原洋子市議の一般質問の、今度は米田市長の答弁は、令和3年度に新幹線利用で駐車場の減免を受けた台数は、アルプス口で年間約9,000台、ヒスイ王国館では年間約5,000台という答弁でした。令和6年度では、それぞれ約何千台ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

令和6年度のアルプス口で減免を受けた台数でございますが、アルプス口では約1万7,000台になります。それからヒスイ王国館のほうでは約1万台の数字が、新幹線割引を受けた台数というふうになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

今、台数お聞きしまして、例えば48時間止めた車に対して、もし減免せずに黒部宇奈月温泉駅と同じような料金体系で徴収したとすると、黒部宇奈月温泉では、48時間は900円なんですよ、48時間止めるとね。糸魚川の場合はゼロ円ですね。900円掛ける1.7万の駐車場収入があったはずなんです。これは計算上、間違いない。例えば上越妙高駅に48時間、駅前の駐車場に止めると2,000円かかるんですよ。もし上越妙高駅並みの駐車場の料金取ってたら、1.7万掛ける2,000、そういった駐車場収入が市に入ってきたという計算になります。ただ、市では96時間減免制度が続いてたので、そういった歳入はなかったと。

それで、ヒスイ王国館に対しては、タウンセンターに対しては、減免制度をやっている負担金として、年間800万円市から歳出してます。ですから、もし、もしですよ、仮な話ですけど、黒部宇奈月温泉並みの48時間900円の料金体系を取っていたら、800万円出さなくて済んだし、1.7万掛ける900円の駐車場収入があったことになるわけです。これは、結構ばかにならない金額だと私は感じています。

隣接駅と当市と比べて、例えば今、黒部宇奈月温泉と比べたり、上越妙高と比べたり、それから飯山と比べても、糸魚川の駅前の駐車場の料金というのは、物すごい大盤振る舞いというか、異常な数字になってます。破格の料金体系なんですね。なぜこういった料金体系をこれまで、新幹線の開通後、取ってきたのか、その理由を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

新幹線利用の無料の96時間の割引の部分については、新幹線開業当初から、金沢まで各駅開業したわけですが、それぞれの駅間競争というところもありまして、要は新幹線駅を利用してもらう方が増えないと、ほかの線区の例を見ますと、やはり停車本数が減っていくといったこともございます。そういったことで、利用促進の観点で96時間無料というところでスタートしているものでございます。

開業から10年が経過をしまして、議員おっしゃるような負担の部分、それからほかの、近隣の駅の部分と比べたサービスの割合といったところも勘案して、今回、議案として上程をさせていただいているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

市の96時間無料制度については、王国館からもその見直し、王国館、タウンセンターから見直しが何回か求められています。この96時間無料制度によって、長時間止める車が多い。それによって、王国館の駐車場に短時間止めたい車が止められない。それだけじゃないんです。新幹線利用だけじゃなくて、ひすいラインの利用者もいるわけです。そういった人も使うことができない。それから悪天候の際に屋根がある王国館を好んで使いたいわけですが、それもできない。それから、王国館の中には会議室ありますよね、貸室、そういった会議のときに止めたいのに、空いてない。それから、物産センターで何か買物したい、そういうときも空いてない。多々支障が出てるわけです。

実は最近も、11月中旬に糸魚川世界の石展というのをやりました。ビーチホールまがたまは、駐車場が非常に狭いので、駅からシャトルバスを出したんですよ。その目的は、車で来た人が駅の駐車場に止めて、シャトルバスで来てほしいと。そういう狙いもあったんです。ところが、駅の駐車場がいっぱいで、車で来た人が非常に困った。こういった現実がありました。

このように、北陸新幹線の利用者の駐車場無料制度というのは、いろんな問題を包含しています。今回議案にもありますけども、96時間を48時間に縮小する。これは、劇的に96時間を24時間とか、ゼロ円にするとか、それは無理だと思いますので、今後、段階的に無料化を廃止するような方向で検討していただきたいというふうに思います。これ要望です。

次に、熊の技術ですけども、当市のホームページにある熊の人身被害防止の映像、コンテンツを拝見しました。このような内容を、分かりやすい動画とかプレゼンテーションのアプリも作って、市民課の窓口ですとか、能生とか、フォッサマグナミュージアム、駅の連絡通路、そういったところのデジタルサイネージでどんどん流したらどうかなと思います。

例えば消防の人が作った、アナフィラキシーショックとかヒートショックの動画があるんですよ。それは、糸魚川信用組合の店舗内のサイネージでも流れてますよね。ですから、市民への啓発活動

っているさまざまな手段でできますので、ぜひ熊についてもそういったことをやってください。こういった検討は、今後できますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

デジタルサイネージ等への掲載ということですが、熊の出没時期に合わせて、様々な情報伝達手段を活用して、市民に、それから市外の方にも注意喚起できないか、また庁内各課と協議してみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

おとといの日報にも出てたと思うんですけども、新しい技術を応用した熊対策、具体的にいうとドローンが飛んで、下にいる熊を自動的に認識します。それを自動的に追尾して、ドローンのGPS情報を警察や行政や猟友会に流す。それで、それらの3団体が熊の位置を正確に把握していくと、そういったことです。

それから新発田では、ドローンから熊が嫌う大きな音を出す。そういったテストをしています。

消防の方にお聞きしたら、消防が所有しているドローンでも同様のことが可能であると。当初、ドローンは勝手に市街地の上空を飛ばせないぞという問題がありました。ただ最近の報道では、国交省も、緊急時の獣害対策の場合は、自治体が許可を得ずに、住宅密集地のドローンの飛行ができると。ですから、新しい技術を活用した熊対策が、今可能になりつつあるということで、ぜひ旧来の方法だけにこだわることなく対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

人の生活圏に熊が出没した場合には、その生活圏外への追い払いを第一に対応を行っておりますが、やはり追跡中に見失う場合というのもありますことから、有効な手段として実用化に期待をしているところでございます。

また、ドローンの導入に当たりましては、熊の生息場所の特定が困難であったり、また、森林においては、落葉後でないで使用できないといったお話も聞いておりますので、先進事例を調査研究するとともに、オペレーターの確保も含めて検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

今回提案している新技術を応用した熊対策は、安価でできるものではありません。また、新技術

が熊問題を抜本的に解決する特効薬でもありません。ただ、旧来の方法だけじゃなくて新しい技術を熊対策に利用しようとする潮流に乗り遅れないようにお願いしたいと思います。

今日の利根川議員、それから、和泉議員の質問でありましたが、森林環境譲与税を熊対策に活用する。そういったこともぜひ研究を深めていただきたいと思います。

ただ、新技術だけではなくて、私は地域と連携した地道な旧来の熊対策の充実も必要だと思います。具体的には、不要な柿や栗の除去、ごみは前日でなく、収集日の当日に出す。それから、熊鈴の携行、早朝・夕方の単独外出を控える、やぶを刈る、空き家や倉庫の施錠やチェック、こういったことは、地域ぐるみでできることですので、新技術は必要ありません。地道な活動を充実させて、熊対策につなげてください。

それから、これは非常に私も声を大にして言いたいんですが、熊の出没を受けてネットでは、いろんな情報が流れてます。例えば熊が出てきたのはメガソーラーが原因だとか、それから熊に撃退スプレーをシューとまけば、熊は入ってこないとか、それから熊が里に下りてこないようにドングリを山にまけば、熊の対策になる。それから熊に山で遭ったら荷物を置いて逃げる。それからハンターが、金もうけのために熊を駆除してる。それから、そういったことがネット上に結構書いてあるんですよ。これら全部、誤った情報です。

ただ、人によっては安易に信じてしまって、こうだったらいいよというふうにね、拡散する可能性があるんですよ。正しい情報を分かりやすく市民に提供することも熊対策では大事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。これについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

熊情報に限らず、災害時に誤った情報、フェイクニュース等が拡散されるといったことがあるように聞いております。目にした情報をうのみにしないで、正確性が判断できない場合には、安易に情報を投稿、拡散しないようにすることが大事であり、市民の情報リテラシー力の向上にもつながるように、機会を捉えて、また市民周知に取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

この市役所の入り口のドア、自動ドアです、センサー式。それから市民図書館も同様ですし、歴史民俗資料館も同様です。市の公的な施設の入り口には、自動ドアが結構設置されていて、そのほとんどは人感センサー式ですよ。人感センサーは、困ったことに熊にも反応してしまうんですよ。熊が本庁の入り口に來たら、開いてしまうんですよ。それから、熊がガラスに突進するシーンが結構動画で流れてますが、この理由は、熊にはガラスが見えずに暗い空間、穴として捉えてるという話があります。熊は暗いところ好きなので、そこに向かって行って、ガラスにぶつかっちゃう。そうするとドアが開いて、さらに行くと、そういったことなんですね。

三条信用金庫では、人感センサー式をやめて、タッチ式にしたそうです。全てのところをやる必

要はないんですけれども、例えばフォッサマグナミュージアムみたいに山にある公的な施設で、人感センサーを使ってるような自動ドア、これはやっぱりタッチセンサーにしないと、万が一、熊が博物館の館内に入ったら大暴れで、大切な標本とか資料が台なしになることは、もう目に見えてるわけですね。比較的安価で、10万以下でタッチ式にできるそうです。ぜひ今後、検討していただきたいんですが、もう既に検討されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

今、大分前になりますけど市役所のそばでも熊が出て、見かけたことがございます。今、熊が出没しやすい場所にある施設については、今の議員おっしゃるご意見を参考に、検討してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

美山公園の博物館では、長者ヶ原考古館とかあります。これは、先見の明があると思いました。自動ドアじゃないんですよ。入り口は、引き戸なんです。だから、熊対策にはばっちりということで、熊に対しては最も先進的な文化施設ということが言えると思います。

スタンプラリーの話に移ります。

スタンプラリーは、11月1日から始まって20日に終了したわけですが、その間にアプリ会員は何人増えましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

11月1日の開始から11月20日の終了までに、アプリ会員は400人増加しております。このスタンプラリーの告知が10月24日からになっておりますので、10月24日から11月20日の終了まででカウントいたしますと、531人が増加しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

それだけ短期間に500人もの方が新規にアプリ会員になったということは、それだけインパクトがあったということです。スタンプラリーへの参加者は、何人でしたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

スタンプラリーの参加者、アプリをダウンロードされた上で、スタンプラリーのほうに参加された方は1,588人となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

1,600人近い人が参加されたということで、非常な盛り上がりだと思います。

利用された方が、1つのお店で使った平均の利用額は幾らだったでしょうか。

それから、1店舗での最多の利用額、1人当たり、例えば1万円とか2万円とか、それから最低の利用額、もし調べてましたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

1利用者、1店舗当たりの利用平均額であります。要はスタンプを1つ獲得するのに使用した平均額は840円となっております。最多が22万円、最少が1円となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

今、山崎課長の答弁の中で1円という数字で、一様に驚かれた声が聞こえてきましたけども、実は1円でスタンプを取得できたんですよ。これは、現金併用してる人ですけども、スタンプラリーが短時間で終了した原因は、20店舗を回ると2万2,500ポイントがもらえたんです。その利用額は1円でもよかったわけですよ、1円でも。だから20店舗もあると20円ですよ、計算上は。20円使うと2万円以上もらえる。これはもう公営ギャンブルだったらもう大変な配当金ですよ。それぐらいすごいね、ある意味驚くべき比率のプレミアムだったわけですよ。これはね、やっぱりいろんな人から聞いたんですが、最低利用額を設けるべきじゃなかったかと。例えば500円以上使った人がポイントをもらえると。そういった検討をすべきだったというふうに私は思います。今後、また再びスタンプラリーをやるときに、今回の利用状況とか、利用額、そういったものは当然考えながらやっていくわけですけども、次回もしやるとしたら、今回の反省に立って、やってほしいと思います。この辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

宮島議員ご指摘の部分について、我々のほうでもスタンプの収集だけのために過度な定額利用という部分については、制度的に制限できなかったことは非常に残念だったというふうに捉えております。

一方では、新規利用者のこれまでにない拡大ということもできましたし、新たな店舗の発見という部分で、このスタンプラリーの機能自体はすばらしいものだというものはつかめたというふうに思っております。

年明け2月、令和8年の2月で、制度始まってから丸2年が経過しようとしております。先月、11月末までの総発行額が約3億円まで来ました。利用額で2億5,000万円ぐらいまで来ておりますので、まだまだ浸透には時間はかかるというふうに考えておりますが、この翠ペイが、今後、まだ利用者、加盟店とも末永く利用されるような地域通貨となるように、まだまだ改善の余地がございますので、引き続き検討を行ってまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

ぜひ翠ペイを地域のために役に立ててほしいと思います。

桐生市に桐ペイというものがございますけども、翠ペイと同じく *chica* を使ってます。これは発行体が桐生市になっています。

先ほど市長からは、発行体に糸魚川市になる気がないということ、答弁ありましたけども、これは全国的に見ても極めて異例じゃなくて、異常なことなんですよね。こんなことでオリジナルティ出す必要はないと思うんです。ですから、全国でどういうまちがうまくいってるかというのを研究して、そのまねでもいいですからやってほしいと思います。

桐ペイは、利用可能店が800店あるんですよ。800店中、65%が写真掲載してます。ところが翠ペイは、3割しか掲載してないです。先ほど申しましたように振興会、進めるべき人たち、あるいは指定管理者、そういったものすら出てない。これはぜひね、早急に改善していただきたいほうがいいと思います。これは皆さんも当然知ってると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

今日の答弁では発行体にならないよということでしたけども、来年、実施2年、それを機に、もう一回熟慮していただいて発行体に、糸魚川市になるということを決断していただきたいと思えます。

あと1分ですので、まとめます。

今回の一般質問では、旧JR西日本の糸魚川寮の土地についての有効活用、熊対策の新技术、それから翠ペイの利活用、その3点を取り上げさせていただきました。

行政におかれましては、合併後の20年のやり方や考え方に拘泥することなく、新糸魚川市を皆さんの力で作り上げていっていただいて、そういうことを強く希望して、今回の私の一般質問を閉じさせていただきます。

理事者及び担当課には、丁寧かつ前向きなご答弁をいただいたことに深謝いたします。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問の時間をなしと考えます。

よって、本日はこれにとどめ、延会とさせていただきます。

皆様、大変ご苦労さまでした。

〈午後 3 時 5 8 分 延会〉

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員